

平成 28 年度

丹波市行政評価外部評価
報 告 書

平成 28 年 9 月

丹波市行政評価外部評価委員会

目 次

1. 外部評価実施概要	1
1.1. 外部評価の目的等	1
1) 評価の目的及び趣旨	1
2) 評価の視点	1
1.2. 評価対象事業	2
1.3. 評価体制	2
1) 実施体制	2
2) 委員会メンバー	2
1.4. 委員会実施状況	3
1) 委員会開催状況	3
2) 外部評価実施状況	3
3) 事前研修	4
2. 外部評価実施結果まとめ	5
3. 今後の丹波市に対する意見	7
4. 外部評価における主な意見	8
4.1 救急救助活動事業	8
1) 委員からの主な意見	8
2) 評価シート	10
4.2 地域スポーツ推進事業	12
1) 委員からの主な意見	12
2) 評価シート	14
4.3 生きる力育成事業	16
1) 委員からの主な意見	16
2) 評価シート	18
4.4 国際理解事業	20
1) 委員からの主な意見	20
2) 評価シート	22
4.5 健康増進事業	24
1) 委員からの主な意見	24
2) 評価シート	26
4.6 空き家等対策事業	28

1) 委員からの主な意見	28
2) 評価シート	31
4.7 斎場管理運営事業.....	33
1) 委員からの主な意見	33
2) 評価シート	35
4.8 恐竜を活かしたまちづくり事業	37
1) 委員からの主な意見	37
2) 評価シート	39
4.9 出産祝金支給事業.....	41
1) 委員からの主な意見	41
2) 評価シート	43
4.10 財産管理事業.....	45
1) 委員からの主な意見	45
2) 評価シート	47

1. 外部評価実施概要

1.1. 外部評価の目的等

1) 評価の目的及び趣旨

丹波市では、平成 17 年 11 月に丹波市行政改革大綱（第 1 次）、平成 22 年 11 月に第 2 次丹波市行政改革大綱を策定し、行政改革及び行政評価の推進を図ってきたところである。

行政事務を評価する仕組みとしては、丹波市が行う施策や事務事業が効果的に実施され、成果があがっているのか、また市民の満足度はどうかなど、多角的に評価・検証を行う「行政評価システム」の構築を目指し、評価シートを作成し、市内部での検証及び評価を行ってきた。

また、内部のみの検証だけでなく、評価の客観性及び透明性を確保するとともに、行政施策の改善、見直し等に役立てることを目的として、平成 21 年度から平成 25 年度まで 5 年間にわたり外部評価委員による外部評価委員会を設置してきた。

しかしながら、平成 26 年 8 月に発生した丹波市豪雨災害の影響により、過去 2 年間ににおいては外部評価が実施できていなかったが、平成 27 年 3 月に第 2 次丹波市総合計画が策定されたこと、また平成 28 年 3 月に第 3 次行政改革プランが策定されたことを踏まえ、平成 28 年度より外部評価委員会を再開することとした。

以上の背景から、本外部評価においては、評価の客観性を確保すること、事務事業や施策の今後の見直しに活用すること、行政改革アクションプランの検証に活用していくことを目的とし、予算編成と連動することで、今後の効率的な施策の展開、より適切な行政サービスの提供に活用していくこととする。

2) 評価の視点

主として以下の視点のもとに評価を行った。

- ① 事務事業に対して行った評価の視点や考え方が妥当か
- ② 検証結果を踏まえた今後の方向性は妥当か
- ③ 対象事務事業に関する幅広い観点からの意見・提案

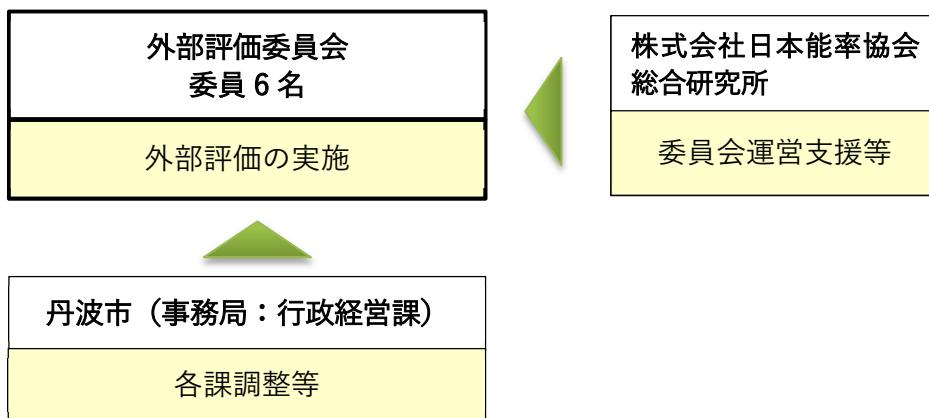
1.2. 評価対象事業

以下の 10 事業を対象に評価を行った。

- | | |
|------------------|------------|
| ① 救急救助活動事業 | (消防課) |
| ② 地域スポーツ推進事業 | (文化・スポーツ課) |
| ③ 生きる力育成事業 | (学校教育課) |
| ④ 国際理解事業 | (人権啓発センター) |
| ⑤ 健康増進事業 | (健康課) |
| ⑥ 空き家対策事業 | (住まいづくり課) |
| ⑦ 斎場管理運営事業 | (市民環境課) |
| ⑧ 恐竜を活かしたまちづくり事業 | (恐竜・観光振興課) |
| ⑨ 出産祝金資金事業 | (社会福祉課) |
| ⑩ 財産管理事業 | (財政課) |

1.3. 評価体制

1) 実施体制



2) 委員会メンバー

◎小西 康生	神戸大学名誉教授、特定非営利活動法人丹波まちづくりプロジェクト
足立 篤夫	丹波市自治会長会
松浪 裕之	一般社団法人丹波青年会議所
中道 知代子	丹波市消費者協議会
足立 晶子	公募委員
荻野 隆太郎	公募委員

◎：委員長

※役職は平成 27 年度行革プロジェクト委員会選任時の位置づけ

1.4. 委員会実施状況

1) 委員会開催状況

回	時期	場所	議題	委員出席状況
第1回	7月13日(水) 9時30分～12時	氷上住民 センター 実習室	・行政評価に関する研修会 ・評価対象事業の選定	全員出席
第2回	8月1日(月) 9時30分～17時		・外部評価の実施	全員出席
第3回	8月8日(月) 9時30分～17時		・外部評価の実施	全員出席
第4回	8月18日(木) 13時30分～17時		・外部評価結果のまとめ	1名欠席

2) 外部評価実施状況

①外部評価実施スケジュール

【第2回行政評価外部評価委員会】

時 間	事務事業名	担当課
9:30～10:30	①救急救助活動事業	消防課
10:45～11:45	②地域スポーツ推進事業	文化・スポーツ課
13:30～14:30	③生きる力育成事業	学校教育課
14:45～15:45	④国際理解事業	人権啓発センター
16:00～17:00	⑤健康増進事業	健康課

【第3回行政評価外部評価委員会】

時 間	事務事業名	担当課
9:30～10:30	⑥空き家等対策事業	住まいづくり課
10:45～11:45	⑦斎場管理運営事業	市民環境課
13:30～14:30	⑧恐竜を活かしたまちづくり事業	恐竜・観光振興課
14:45～15:45	⑨出産祝金支給事業	社会福祉課
16:00～17:00	⑩財産管理事業	財政課

②各事業評価の時間配分

時間	内容
20 分	事業説明（担当部課による事務事業内容や評価結果の説明）
30 分	質疑応答（外部評価委員と担当部課との意見交換）
10 分	まとめ（外部評価委員長によるまとめ）

3) 事前研修

第1回行政評価外部評価委員会において、事前研修として、委員を対象に以下のとおり行政評価に関する研修を実施した。

【研修概要】

研修タイトル：行政評価研修～行政評価の考え方～

時間：9時45分～11時

研修内容：

1. 行政評価導入の背景(5分)

2. 行政評価の基本的な考え方(15分)

3. 丹波市における行政評価(5分)

4. 事務事業評価表作成のポイント
及び外部評価の視点(40分)

その他質疑応答等(10分)

講師：株式会社日本能率協会総合研究所

2. 外部評価実施結果まとめ

事業名	事業継続の必要性	今後の成果の方向性 (どのような成果をどのような方向とすべきか)	今後の事業規模の方向性	その他改善等の可能性等
①救急救助活動事業	あり	<ul style="list-style-type: none"> 現場への到着時間は現状水準を維持。 救急講習受講者数を増やし、救急処理できる市民を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も出動回数が増え、救急講習を充実させることから、継続維持またはやや拡充。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き関係機関との連携を十分に行っていく。 救急のみならず、市民からスムーズな連絡ができるように関係機関と連携を強化していく。(独居老人からの連絡など) 講習受講修了者による講習活動へのボランティア、または受講を促進するためのPR活動を推進する。
②地域スポーツ推進事業	あり	<ul style="list-style-type: none"> マラソン大会などの参加者数を増やす。 スポーツ実施率を高める。 	・継続維持	<ul style="list-style-type: none"> 市独自性をもったスポーツ政策を進める。新たな種目を発掘するのもよい。女子硬式野球などももっとアピールしてもよい。 原点に戻って、スポーツを健康づくりとして位置づけることも検討する。 もっと地域主体型のスポーツイベントとし、市民に健康とまちに愛着をもってもらうようとする。 今後2つのマラソン大会は統合していく余地がある。
③生きる力育成事業	あり	・現状維持	・維持継続	<ul style="list-style-type: none"> 「トライやる・ウィーク」は、達成感や目的を持たせるような教育とする。 教員の研修のみならず、保護者が勉強できる機会があつてもよい。 事業が範疇としている情報やコストは、評価シートにきちんと盛り込むか、分かるように注書きする。
④国際理解事業	あり	・現状維持	・維持継続	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務は、3ヶ国以外にも対応できるように進めていく。 ライオンズクラブの国際交流部会との連携も検討する。 事業の中に、短期的な交流事業と長期的な外国人との生活といった異なる局面が混在している。 人権関連部署で十分な施策推進ができるのか、組織体制として再検討してほしい。
⑤健康増進事業	あり	・検診受診人数を増やす。	・維持継続	<ul style="list-style-type: none"> 十分睡眠がとれた人の割合などの成果を盛り込むとよい。 寝つきの出現率などの指標は検討できないか。 検診の情報は広く周知する。
⑥空き家等対策事業	あり	・成約件数を増やす。(目標値もあげる)	・維持継続	<ul style="list-style-type: none"> 空き家単体だけでなく、プラスアルファ付加価値などを付けて、売り込むなど工夫が必要。 地域活性化やUターン・Iターン等の取組みと連携を強化して事業を進める。 民間などの関係機関と十分に連携を推進していく。 市の関係部署との連携や窓口を統一する等工夫する。
⑦斎場管理運営事業	あり	・現状維持	・維持継続	<ul style="list-style-type: none"> 将来的には2つの火葬場は統合を視野に入れておく。そのため、氷上斎場は最低限の修繕とする。 指定管理者制度適用が可能か検討する。 近隣自治体水準を参考にしつつ、施設老朽化対応を踏まえ使用料見直しの検討の余地がある。 施設改修のための基金設立などの検討を行う。
⑧恐竜を活かしたまちづくり事業	あり	<ul style="list-style-type: none"> 丹波竜の周知度を高める。 学校教育や生徒の学習との連携度を増やす。 	・PR強化等を含め拡充方向	<ul style="list-style-type: none"> 丹波市の極めて重要な地域資源である丹波竜を積極的に地域創生に活用する。 ストーリー性をもって観光やまちづくりの取組の一つとして魅力を高める工夫をする。 施設は外見的にアピール度が低い。入りたくなるような工夫をする。例えば電車の乗客からみてもさらに目立つようにアピールを考える。特に市外へのPRを強化する。 学校教育や生徒の学習との連携を深めた新たな取組を検討する。また大学と連携した取り組みも考慮する。 市全体で「恐竜の里」「ちーたんの里」など魅力あるネーミングを検討する。
⑨出産祝金支給事業	継続の必要なし	—	—	※もともと時限的な事業であるが、一時的な支援は子育てや出産へ効果があるとは考えづらい。子育て世帯に継続的に効果が見込まれる政策に転換する。
⑩財産管理事業	あり	・財産処分件数を増やす。	・維持継続	<ul style="list-style-type: none"> 価格設定の仕方や付加価値をつけた売却など戦略的な財産処分を行う。 公共施設マネジメントシステムといった全体計画との整合に留意して進める。 売却にあたって当該地域の民業を圧迫しないように留意する。

3. 今後の丹波市に対する意見

(1) 評価シートには評価に必要な情報を適切に記載し、説明責任の向上を図る

- ✓ 評価シートは、市民が読んでもきちんと理解できるよう、必要な情報は適切に十分に記載するべきである。例えば、実質的に複数年にわたって計画的に実施されている事業の場合や予算・決算の増減が大きく異なる場合など、なぜそのようになったのかを経年を含めた財政の制度、補助金の制度などを説明する責任がある。
- ✓ また、県や国との費用の負担についても必要に応じ適切に記載するとともに、同じ目的の事業にもかかわらず、制度等の問題で他部署から支出されているような場合にも、そのような仕組みがわかるように記載するべきである。評価シートを読んだ側の立場に立った記載に努め、説明責任の向上を図るべきである。

(2) 効果・成果を意識した事業遂行、評価作業を行う

- ✓ 事業を単に実施するのではなく、実施した先にある効果や成果を意識しておくことが重要である。
- ✓ そのため、可能であれば、効果・成果の数値を積極的に把握し、評価に反映していくように努める。

(3) 今回の評価対象外だった部署においても自ら事業を振り返る

- ✓ 今回はたまたま 10 事業を対象に外部評価を行った。今回対象となった課・事業以外においても、今回の事業の評価結果をよく読んでいただき、「市民としてはこのような観点、感覚をもっている」ことの認識を深めてもらい、これを自分の事業に置き換えて、見直しを行ってほしい。

(4) 評価結果を積極的にまちづくりにつなげる

- ✓ 評価は、評価を行うことが目的ではなく、改善や新たな政策などに反映していくことに意義がある。行政評価を行うことで、効率化につなげるとともに、成果を高めるような政策につなげていくことが重要である。評価を通して、重要政策、目玉政策を打ち出して、まちづくりを進めてほしい。
- ✓ また、恐竜を活かしたまちづくりにおいても、恐竜・観光振興課だけではなく、関連する課などと連携をして、各部署横串の視点での政策を積極的に進めて、市全体にとって発展性のある取り組みが行えるよう工夫をしてほしい。

4. 外部評価における主な意見

■ 太字：委員からの主な意見

● 細字：市回答内容

4.1 救急救助活動事業

1) 委員からの主な意見

【事業の効果・成果、救急講習について】

- 講習を行うだけでなく、その先の受講者が実際に活動をやるといった、講習の効果をどう考えているか。そのような効果を把握することが重要ではないか。
- 現場着までの時間が 10 分とあるが、連絡があってから処置が受けられるまでの時間が重要ではないか。
 - 救急救命士法では、なるべく早く着いて医療行為ができるということで、救急救命士に限定的な医療行為を担わせている。そのため、国では現場到着時間を重要視している現状にある。
- 歳出の事業費のうち講習のコストはどのくらいか。実際に救急活動をするより、事前に応する人にコストを割いた方が効果が上がるのではないか。
 - 一日平均 8 件以上の救急出動があり、ぎりぎりの人員で行っているため、講習に人員を割いた場合、救急出動が十分にできなくなる可能性がある。
- 緊急出動件数、出動件数は、今後高齢者が増えることもあるって増加傾向にあるが目標値の根拠を教えてもらいたい。また救急講習受講者数は市民の 7~8%だが、もっとやった方がよいと思っているのか、これで十分だと思っているのか。
 - 救急出動回数目標 3,000 件に確固たる根拠はない。国は人口が減少しても高齢化により救急件数は増えるだろうと予測している。丹波市では横ばいになると推計している。阪神・丹波地域、尼崎市から丹波市にかけて受講者割合が 7% というのは高い方である。
- かつて救急車を呼んだ経験があるが、救急車が到着したものの受け入れる病院が見つからず、救急車が現場に長く滞在していた。これは問題ではないか。
 - 通報の段階でかかりつけ医の状況も聞くが、現場到着して患者さんを観察し、状態に適した病院を選定している。病院から受け入れてもらえないこともあります、現場滞在時間が長くなることがある。
- 出動の件数は増えているが亡くなる方が少なくなっている、といった指標があればよい。救急講習の割合が高ければ、亡くなる方が少なくなると思う。救急車が来るまでの間に市民が何かをできたら、亡くならなかつたケースもあると思う。
- 救急救命活動事業は連絡があってからの話であり、連絡がくるまでの事前の対応は別

の業務になる。救急の連絡を行う前の段階で何かできないか。また到着だけでなくその後処置するところまでのプロセスを考えてもらい、救命ができたか、重篤にならずに済んだかの指標があるとよい。

【連携・ネットワークについて】

- **市民との連携はどのような形で行っているのか。**
 - 3時間の普通救命講習を受けた方は心肺蘇生法、止血法、搬送法などセットとして学び、確実に処置ができるようになると思われる。
- **他の部門との連携はどのようにになっているのか。**
 - 防災審議会、女性消防団員などと協力しながらやっていければと思う。阪神・淡路大震災以降は、国の中でも防災と消防とが連携していく流れがあり、丹波市でも徐々にそういう動きはある。
- **独居老人のネットワークについてはどのようにになっているのか。緊急通報ボタンを押せない場合の対応が必要ではないか。**
 - 緊急通報システムで、自宅の電話やペンダントで通報される仕組みとなっている。消防本部に連絡が入る。こちらからの折り返し連絡に出ない場合は協力員に要請等を行う。
- **救急救命の活動にあたって、関係ある医療機関とのネットワーク、救急搬出のための道路情報は逐次入手できるようになっているのか。どの医療機関へ搬送するのかは、どういうレベルで、どういう段階で決められるのか。**
丹波市の情報が広域的な隣接地域との関係の中ではどうなっているのか。例えば重篤な医療だったらここに搬送した方が良いといったことはあるのか。
 - 医療情報については、医療情報のネットワークがある。夜間・休日は、隣接の病院が把握している当直情報を活用する。市内の道路は、道路工事届出をチェック、高速道路は、道路通行止めの状況、混雑の状況が順次入ってくる。救急車でこちらから隣接自治体に行く場合は、その消防本部と連携している。市境界近くで搬送する場合、境界によって異なるが、市同士でお互いに協力して振り分けている。

【AEDについて】

- **AEDの設置について目標があるか。**
 - 目標は特に設定していない。市内には、公共機関や公民館などに AED が設置されている。ただ、5年ごとバッテリーを替えるなどランニングコストがかかる。財政のバランスを考えた設置が必要である。
- **AEDの設置されている場所は、24時間使えるのか。設置しているが施設が閉まつたから使えないということはないか。**
 - AED 設置に国の基準はない。あくまでもそれぞれの団体、会社などが自主的に設置する。丹波市では、公共施設に一つは AED を設置するとの基準をつくり、できるだけ屋外に設置し、24時間使えるようにしている。民間にもそのような設置の仕方をお願いしている。ただ施設によっては屋内に設置しているケースもある。

2) 評価シート

平成 27 年度 事務事業評価シート

事務事業名	救急救助活動事業	事業No.	
事業担当課	消防本部 消防課	事業期間	平成 16 ~ 繼続 年度
所属長	方山 文生	担当	遠藤 良樹

計画 (P L A N)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①	【3】あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち								
		②										
		施策目標	①	3-2【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう								
		②										
		施策の展開	①	⑤救急体制の構築								
		②	②消防力の向上	②								
	根拠法令・個別計画等	消防法、消防組織法、救急救命士法、救急業務実施基準										
	対象(誰を、何を)	救急救助活動を必要とする市民及び事業所										
	目的 ベストな状態(期待される効果)	・救急体制(施設及び人員)の整備及び円滑な運用を図る。 ・救助体制(施設整備及び救助技術)の向上と効率的運用を図る。										
	概要 (具体的手段・全体計画)	・事故や急病等により救急車を必要とする市民に対し、迅速、適切な応急処置を施し、傷病者の症状に適した医療機関に搬送することにより、市民の安全と生命を守る。 ・あらゆる市民指導の場において、応急手当の知識について普及を行い、救命率の向上を図る。 ・事故その他あらゆる災害による人命危険の現場において、人員と器材を最大限に活用して、市民の危険排除及び被害を軽減する。										
	コスト(単位:千円)	平成26年度 (実績)*1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (予算)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考				
	歳出	総事業費 A+C+E	177,533	282,710	251,538	251,000	251,000					
		直接事業費A	9,147	8,390	11,538	11,000	11,000					
		職員従事者数(人・年)B		34.29	30.00	30.00	30.00	平成27年度 平均人件費 8,000千円				
		人件費C=B×[平均人件費]千円		274,320	240,000	240,000	240,000	平成27年度 平均人件費 8,000千円				
		非常勤職員従事者数(人・年)D		0.00	0.00	0.00	0.00	平成27年度 平均人件費 2,000千円				
		人件費E=D×[平均人件費]千円		0	0	0	0	平成27年度 平均人件費 2,000千円				
	歳入	特定財源	4,129	4,129	4,200	4,200	4,200					
		国・県支出金	0	0	0	0	0					
		借入金(地方債)	0	0	0	0	0					
		受益者負担金	0	0	0	0	0					
		その他特財	4,129	4,129	4,200	4,200	4,200					
		一般財源	173,404	278,581	247,338	246,800	246,800					
	実施 (D O)	指標名	単位	見込 目標 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (見込)	平成29年度 (見込)	平成30年度 (見込)	平成31年度 (見込)	備考	
	活動	救急出動件数	件	見込 目標 実績	2,900	2,900	3,000	3,000	3,000			
	活動	救助出動件数	件	見込 目標 実績	55	65	70	70	70			
	成果	救急講習受講者数	人	見込 目標 実績	4,500	4,800	4,800	4,800	4,800			
	成果	覚知から現場到着までの時間	分	見込 目標 実績	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0			
	コスト	救急1件当たりの人員費	千円	見込 目標 実績	13.8	13.8	12.1	12.1	12.1		救急出動人件費 救急出動件数	
	コスト	救助1件当たりの人員費	千円	見込 目標 実績	19.1	16.9	25.7	25.7	25.7		救助出動人件費 救助出動件数	
	指標の推移等の背景・分析		高齢化の進展に伴い、救急需要はなお増加傾向にあり、平成27年の救急出動件数は2,922件と、過去最高になった。また、交通事故等の場合は、救助活動の必要が確定していない場合も、早期の対応のために救助出動しており、増加の傾向にある。									
	事務事業を取り巻く環境変化からの影響		高齢化の進展に伴い、救急需要はなお増加傾向にある。 人口減少することにより今後、救急講習受講者数が減少することが考えられる。									

*1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	救急救助活動事業	事業No.
事業担当課	消防本部 消防課	

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	消防法に定められた市町村の消防が実施すべき業務であり、他の機関が実施できない業務である。 (救急車を必要とする市民に対し、迅速、適切な応急処置を施し、傷病者の症状に適した医療機関に搬送することにより安全と生命を守り、また、あらゆる災害による人命危険の現場において、市民の危険排除及び被害を軽減するための必要な事業である。)
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	市民からの要請に対して迅速・的確に対応して効果的に行っている。 救急講習は要請があれば確実に実施し心肺蘇生法等の普及に努めている。 救急隊到着時間は、管轄面積が広いため国平均に及ばないが、今後も市内全域でバランスのとれた救急車配備に向け研究を行い時間短縮を目指す。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	救急隊は3名、救助隊は3~5名の必要人員で運用しており、人件費による経費削減の余地は見込みにくいものの、今後も救急・救助資機材の点検を確実に行いコスト削減に取り組む。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	消防組織法で市町村が負担することが定められており、市民に負担を求めることはできない。

総合的な評価と課題

救急活動と救助活動の円滑な実施により、市民の安全で安心な暮らしを守ることができた。救急講習では心肺蘇生法等の普及に努めた。高齢化の進展に伴い、救急需要はなお増加傾向にあるため、救急隊の効果的な運用及び救急業務の高度化に対応することで、サービスの向上に努める。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題		
	基本項目	実施項目	取組項目

No.	予算小事業		
1	救急救助活動事業		
2			
3			
4			
5			
6			

4.2 地域スポーツ推進事業

1) 委員からの主な意見

【効果・成果の向上と関連政策について】

- 本事業に触発されて、ウォーキングやランニングの実施率は高くなっているのか。
 - 週1回以上のスポーツ実施率を50%以上に目指す計画となっている中、平成26年度では37%くらいである。補助金関係だけはなかなか目標の達成が難しいので、アスリート特別支援事業、「スポーツ21」の団体の支援、スポーツ推進委員会で実施している事業などと連携している。
- 「スポーツ21」は以前から行っていたもので、それを推進事業に含めて評価するのは疑問である。新たに実施することを市民にアピールし、「スポーツによるまちづくり」が進んでいることの説明が必要ではないか。
- 女子の硬式野球などは他市にない丹波市の特徴なのでもっとアピールしたらよいと思う。
スポーツを通じて、健康とまちに対する愛着を市民が感じられるようになっていることが重要だが、現時点ではそこまで達していない。アピールの仕方に工夫があるといい。
 - 今回は地域スポーツの振興で団体補助を出しているが、それ以外にもいろいろな取組を行っている。今年は10月30日をスポーツの日として定め、市が主催してノルディックウォークを実施するために準備している。
- これまでやってきたから続けようではなく、もっと良いものを作るために、率先して活動を行う必要があるのではないか。「今までやっているからこのまま続けたい」では改革ができないのではないか。
- 新たなスポーツ種目を発掘して、市の大会として始めれば、各自治会で選抜したり、人が集まると思う。もっと市全体で盛り上がれる仕組みがほしい。

【マラソン大会】

- マラソンは他でもやっていて、どこに特徴があるのかを明確にしておいた方が良い。まちづくりの観点から、お互いの顔がみえるようになった、というようなことも評価の視点にしてもよい。あわせてもみじの里などの地域の魅力をアピールするようなことにつながればよい。
- 近隣の篠山マラソンは歴史があるし、知名度も高く、参加者も多い。近隣にそうしたマラソンがあるのに、丹波市でマラソンを行って効果を上げられるのか。2つのマラソンを統合してもよいのではないか。
- マラソン大会は丹波市に2つあるが、地域活性化の意義もある。三ツ塚マラソン、もみじマラソンともに30年～40年の歴史があり、地域の人が主導で行っている。もみ

じマラソンは約3,000人が参加しているし、市民の参加も増えている。

各マラソンに実行委員会があるので、統合にあたっては、まとめるための組織を作ることになる。丹波市スポーツ協会を立ち上げることを予定しており、その運営が安定してから、マラソンを一つにする調整もありえる。

- もみじマラソン、三ツ塚マラソンは、小中高校生に呼びかけることはないのか。スポーツは健康管理のためや筋力が落ちた高齢者の方を促すといったことが考えられる。
- もみじマラソンは高校生の参加が可能である。中学生はボランティアとして大会に携わっている。
- マラソン大会などについては、丹波市民は自分の健康づくりのためでなく、ボランティア活動やイベントを盛り上げる役を担っていると思う。なくすわけではなく、原点に戻り、地元の方が健康づくりのために参加して、楽しめる大会になっていくとよい。

【実施体制等について】

- 最近、市の職員数が減少し、財政が縮小し、いろいろなことが地域活動や実行委員会に託されている中、まちづくりや実行委員会、地域活動はほぼ同じメンバーがやっている実態がある。例えば市職員OBがもっと積極的に地域活動に参画するような職員教育をすることが必要ではないか。
- 「ウォーキング、ランニングを実施している市民も多く、普段の取組を見る上でマラソン大会や駅伝は効果的な事業である」という点に疑問を感じる。市が地域スポーツの改革をするなら、体育協会なりを立ち上げてそこが主導して地域の協力を得ながら各地域のイベントを盛り上げていく形がよい。市のOBは現役時代にPTAや子ども会などの活動をしているので、彼らにも参加してもらったらいい。

【その他】

- 各スポーツイベントの実績の数値はどうなっているのか。平成27年度はもっと少くなるのか。当初の予算と実施の数字、やっていないのでこれだけ減ったといった部分がはっきりしていない。
 - 4月下旬に行う春のイベントは平成26年度と平成27年度の予算を併用して事業収入を得ている。三ツ塚マラソン大会は5月上旬に行うため、その準備もあって平成26年度と平成27年度の予算で行っている。平成27年度は三ツ塚マラソン大会が急遽中止になった関係で予算には出てきていない。
- 市内に工場があるが、会社側も福利厚生として、スポーツを奨励している。福利厚生の一環として企業によりかけていくことも考えられるのではないか。
 - 三ツ塚マラソンでは、地域の企業への呼びかけをしている。今後は、それを拡大して丹波市全体の企業へと考えているが、現状はなかなか取り組みができていない。

2) 評価シート

平成 27 年度 事務事業評価シート

事務事業名	地域スポーツ推進事業	事業No.	
事業担当課	まちづくり部 文化・スポーツ課	事業期間	平成 27 ~ 無期 年度
所属長	長奥 喜和	担当	荻野 裕

計画 (P L A N)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち ②
		施策目標	① 5-5【生涯学習】一人一人が生涯を通じて学び鍛え地域に貢献しよう ②
		施策の展開	① ④スポーツの振興 ②
	根拠法令・個別計画等	スポーツ基本法、丹波市スポーツ推進計画、丹波市生涯学習基本計画	
	対象(誰を、何を)	スポーツをする」「見る」「ささえる」人 ・スポーツをする」「見る」「ささえる」人を増やす	
	目的 ベストな状態(期待される効果)	・体育振興事業を実施することにより地域での健康づくりを支援する。 ・スポーツをする人(参加する人)」「見る人(応援する人)」「支える人(ボランティアスタッフ)」が地域ぐるみで主体的に活躍できるように、スポーツイベント(春日総合運動公園春のイベント、三ツ塚マラソン大会、もみじの里ハーフマラソン大会、全国高等学校女子硬式野球大会)を開催する。	
	概要 (具体的手段・全体計画)		
	コスト(単位:千円)	平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)
	歳出	総事業費 A+C+E 直接事業費A 職員従事者数(人・年)B 人件費C=B×【平均人件費】千円 非常勤職員従事者数(人・年)D 人件費E=D×【平均人件費】千円	27,654 19,687 1.71 13,680 0.00 0
	歳入	特定財源 国・県支出金 借入金(地方債) 受益者負担金 その他特財 一般財源	27,028 12,628 12,628 14,400 0.00 0

実施 (D O)	指標名	単位	見込 目標	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
			実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	
成果 (D O)	マラソン大会の参加者数	人	見込 目標	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		実績		2,630	2,107	0	0	0	0	
成果 (D O)	マラソン大会のボランティア人数	人	見込 目標	400	600	600	600	600	600	
		実績		271	292	0	0	0	0	
成果 (D O)	駅伝大会参加者数	人	見込 目標	600	600	600	600	600	600	
		実績		—	535	0	0	0	0	
コスト	春のイベント入場者数	人	見込 目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
		実績		1,200	1,300					
コスト			見込 目標							
			実績							
			見込 目標							
指標の推移等の背景・分析	・H26年8月16日丹波市豪雨災害の影響によりH26年度もみじの里ハーフマラソン大会、ちーたん駅伝大会を中止した。 ・H26年に開催を中止した影響により、H27年もみじの里ハーフマラソン大会の参加者が1,000名程度減少した。 ・H27年度三ツ塚マラソン大会も災害の復旧が間に合わず開催を中止したため参加者が減少した。									
	事務事業を取り巻く環境変化からの影響	・平成26年8月16日丹波市豪雨災害の影響により、スポーツイベントの中止を余儀なくされたことから、安定したスポーツイベントの実施に向けて、各実行委員会と協議を行ないH27年度からH29年度にかけて実行委員会が自立してイベント運営をするよう指導を行なっている。								

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	地域スポーツ推進事業	事業No.	
事業担当課	まちづくり部 文化・スポーツ課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
評価(CHECK)	(必要性) 市民にとって必要な事業か	B マラソン大会のような大規模な事業を実施するためには、交通規制やスポーツ施設の利用等大会が開催できる環境を整えることが重要であることから、市が主催者として実施している。 また、事業を実施する上で実行委員会組織の自立運営を促し、大会準備から大会運営を実行委員会組織が主体的に行うことで、地域の活性化並びに人材育成とスポーツを通じたまちづくりに寄与するため継続していく。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B 安定したスポーツイベントの実施に向けて、各実行委員会と協議を行ないH27年度からH29年度の3ヵ年間において、実行委員会が自立してイベント運営をするよう指導を行う。 平成27年度において会計事務を全て実行委員会組織に移行し、H28年度以降事務局業務を徐々に移行していく。 平成27年度は、事業の中止の影響もあり指標からの効果測定はできない。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B ・各実行委員会により、実行委員会組織のあり方、運営及び事業の内容を精査することにより、効率的且つ華美にならないよう、市民の健康づくりを主眼にスポーツイベントをするよう指導を行ない、改善を図っている。
	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし) ・参加費で賄っている。

総合的な評価と課題		
		スポーツ推進計画策定に係るアンケート調査(H27年1月実施)の結果からも、ウォーキング、ランニングを実施していると回答された市民も多く、普段の取り組みをみるとマラソン大会や駅伝は効果的な事業である。
		また、地元自治会等からなる実行委員会の組織化は地域づくりの面からも有効である。
		実行委員会の自立した運営と市民の参加を促すことが今後の課題となる。
		【参考】ウォーキング実施率 56.6%、ランニング実施率13.0%
改革(ACTION)		
		改革の基本方向
		実行委員会の自立に向けた取り組み。 H27年度…事業実施に係る会計事務の移行(市事務局 → 実行委員会) H27年度～H29年度…事務局機能の一部(許認可等市が行なう事務以外)を実行委員会へ移行 H30年度…実行委員会による自立運営
基本項目		
実施項目		
3-(1)_行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革	1 効率的・効果的観点等からの事業の見直し
3-(1)_行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革	4 事業補助金等の確認・見直し
3-(1)_行政事業最適化の推進	②多様な主体の育成及び協働	2 地域協働の推進と受け手となる主体の育成

No.	予算小事業		
1	地域スポーツ振興事業		
2			
3			
4			
5			
6			

4.3 生きる力育成事業

1) 委員からの主な意見

【評価表の記載の仕方について】

- 指標の推移等の背景・分析に「トライやる・ウィークの3%減については」とあるが、何が3%減なのか。どこを指しているのか。
 - これは「トライやる・ウィーク」に満足したというアンケートの回答が3%減となったことを指しており、指標の中に記載していないのでわかりにくかったと思う。当事業は年度ごとに重要成果指標を上位4つまで記載しており、今年度は「トライやる・ウィーク」は優先順位が低いので、外してしまった。
- 「トライやる・ウィーク」の満足度（不満）とは、生徒が不満なのか、教える側が不満なのか。トラブルがあると、教える側が不満をカウントしているのではないかという疑問がある。チェック機構はあるのか。
 - どちらが不満なのかは、教える側、教わる側に関連するので一様には答えにくい。
- 特別支援の対象者は増えているのか。例えば中学1年生でトラブルありと判定されると、その後どうなるのか。毎年フォローされるのか。そういったことも記述してほしい。
 - 特別支援の対象者は増加してきており、全員を受け入れることができず、待機児童生徒がいる状況。トラブルがあった際には、教育支援委員会が開かれる。これは市教委、健康課、関連する機関、代表校長、委員が実際に学校に行って子どもの様子を見て判定し、結果を市教育委員会に報告する仕組みとなっている。最終的には就学前から就労までをどうつなげていくかが最も大きな課題である。
- 市が関わる経費をすべて出して説明すべきではないか。少なくとも注意書きなどが必要なわけではないのではないか。この評価シートだけで判断できないのでは評価に困る。
 - 今回支援対象になった事業は、教育総務課の所管事業の事業費と書かれていて、生きる力育成事業を構成する予算に入っていないことから、ここでは計上していない。
- 概要に自然学校、トライやるウィーク、環境体験が入っているが、最後の改革の基本方針の中でその3つがどうなっているのかが見えない。今後どのようにやっていくのかの記載が必要だ。
- この事業にはこの事業が範疇としているものを網羅的に入れる必要がある。または、「ここに載せていないが、他でやっている」と明示しなければいけない。記載については、この評価シートで情報が完結することが望ましい。県が関わる事業、他部署が関わる事業などは経費の計上の仕方を留意する必要がある。

【家庭、学校、地域との連携による教育について】

- 家庭が核家族化てしまい、家庭の中で親 자체がスマホに熱中して家庭の中でも会話

が途絶えてしまっている。人と接し伝えることが苦手になってきているが、それは非常に大きな問題である。この問題は、学校、家庭、地域が一緒に取り組む必要がある。

- 今ポケモンが流行っていて、小学生も大人も夢中。今の子どもの生活を見ていると、昔の子どもにはあった子どもらしさが欠けているように思う。親の立場から子どもに食育を推進していくことが必要。
- 子どもに対してスマートフォンを止める努力がいる。低年齢時から保護者に教育をしていく必要がある。
特別支援教育は、丹波市は他の市よりも進んでいてとても充実している。
- 「トライやるウィーク」についてだが、行きたい所に行けなかったから満足できなかつたではなく、行きたくない所にも行ったが、新しいことを勉強することができた、ということを教えなくてはいけない。世の中に出たら行きたい所ばかりでなく、嫌な所にも行かないといけないからだ。達成感や目的を持って行くということを子どもに意識してもらう取組をしたらどうか。
教職員の研修機会を増やすとともに、保護者にも勉強する機会があればいい。保護者を集めて研修を行う機会を増やした方が、学校と家庭と地域の連携もできてよいのではないか。

2) 評価シート

(1/2)

平成 27 年度 事務事業評価シート

事務事業名	生きる力育成事業	事業No.	
事業担当課	学校教育課	事業期間	平成 16 ~ 31 年度
所属長	梅田 俊幸	担当	黒田 瞳美

計画 (P L A N)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち ②	
		施策目標	① 5-1【学校・教育】学校・家庭・地域が一体となりふるさとに愛着を持った子どもを育てよう ②	
		施策の展開	①(2)安心して学べる楽しい学校づくり ②(5)豊かなこころと健やかな身体づくりの推進 ③	
根拠法令・個別計画等		教育基本法、学校教育法等		
対象(誰を、何を)		市内の小学校、中学校に在籍する児童生徒		
事務事業	目的 ベストな状態(期待される効果)	・自然や地域社会の中での体験活動を通して、豊かな感性や思いやりの心、公共心、勤労観などを身につけさせる。 ・一人一人の教育的ニーズを踏まえ、きめ細やかで適切な教育的支援が受けられる。		
	概要 (具体的手段・全体計画)	・環境体験事業(小3)、自然学校(小5)、トライヤー・ウィーク(中2)等の体験活動 ・学校における特別支援教育体制の充実に向けた取組 ・人とつながる命の講演会を児童会生徒会で企画運営 ・いじめ・暴力ゼロサミットの実施、いじめ・暴力ゼロポスター・標語の募集と児童生徒の実態調査 ・不登校の未然防止に向けた取組と協働的生徒指導体制の構築		

歳出	コスト(単位:千円)	平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (予算)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考	
総事業費 A+C+E	37,095	55,601	60,661	58,591	54,782				
直接事業費A	25,511	26,641	31,701	31,631	27,822				
職員従事者数(人・年)B		2.62	2.62	2.62	2.62			平成27年度 平均人件費 8,000千円	
人件費C=B×【平均人件費】千円	11,584	20,960	20,960	20,960	20,960			平成27年度 平均人件費 2,000千円	
非常勤職員従事者数(人・年)D		4.00	4.00	3.00	3.00				
人件費E=D×【平均人件費】千円		8,000	8,000	6,000	6,000				
特定財源	10,788	12,391	11,991	11,991	11,991				
国・県支出金	10,788	12,391	11,991	11,991	11,991				
借入金(地方債)	0	0	0	0	0				
受益者負担金	0	0	0	0	0				
その他特財	0	0	0	0	0				
一般財源	26,307	43,210	48,670	46,600	42,791				
実施 (D O)	指標名	単位	見込 目標 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成29年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
成果	いじめを見つかったとき「何もしない」と回答した児童生徒の割合	%	見込 目標 実績	0 7	0 5	0	0		
成果	中学校における不登校生徒の出現率	%	見込 目標 実績	3.2 4.2	3.2 3.4	2.6	2.4	2.2	
成果	特別な支援を必要とする児童生徒の小中学校における個別指導計画作成率	%	見込 目標 実績	100 66	100 88	100	100		
成果	学校の授業において、ゲストティーチャーなど、指導に携わった地域住民の人数	人	見込 目標 実績	1100 1192	1100 1689	1100 0	1100 0		
コスト			見込 目標 実績						
コスト			見込 目標 実績						
指標の推移等の背景・分析		・「トライヤー・ウィーク」の3%減については、地域に事業所が少ないため、行きたい事業所へ行けなかったことが、満足度につながっていると考える。 ・個別の指導計画作成率については、H28.4月からの障害者差別解消法の施行という背景の中で、教師の理解や研修が進み、作成率も上がったと考えられる。							
事務事業を取り巻く環境変化からの影響		・いじめ防止対策推進による、「いじめ・暴力ゼロサミット」において、傍観者を作らないことをテーマに話し合い、行動宣言につなげたことやいじめ・暴力ゼロ強化月間に取り組む中で児童生徒の意識が高まったと考える。 ・障害者差別解消法施行に伴う合理的配慮の提供等、特別支援教育への関心は高まっている。							

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	生きる力育成事業	事業No.	
事業担当課	学校教育課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について			
評価視点	評価	理由・コメント	
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	学校教育の場では、子どもたちの生き方を育む事業の必要度は高い。ふるさとに愛着と誇りを持った人づくり、安心・信頼できる学校づくり、絆づくり等それぞれの事業を通して育まれていることから、どの事業も必要であると考える。また、国や県の教育振興基本計画にも定められており、現在の市民に求められている姿を実現するための事業である。	
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	児童生徒の思いやりの心や公共心、勤労観など、「いじめ・暴力ゼロ推進運動」「体験学習」「特別支援教育の推進」等の取組を通して、育まれていると考えられる。地域住民を活用した授業は増加している他、不登校や特別支援教育においても、目標には達していないが、着実に成果を上げている。	
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	'いじめ・暴力ゼロサミット'等、回数、内容、方法については、より効率的な方向を考えている。	
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)		

総合的な評価と課題	
「いじめ・暴力ゼロサミット」での主体的な取組や人とつながる命の講演会の運営に児童生徒が携わることで、自らの力でいじめなどの問題を解決していくとする力がついてきた。体験事業を通してふるさと意識も醸成することができ、地域と連携した活動が進んでいる。特別支援教育においては、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組も順調に進んでいる。しかし、支援を必要とする児童生徒が増えている状況の中、個別の指導計画100%作成の取組が課題である。	
改革の基本方向	
A 改革の基本方向	
C 校における特別支援教育体制の充実に向けた取組として、個別の指導計画の100%作成を図る。	
T 人とつながる命の講演会を児童会生徒会で企画運営をする。	
I 「いじめ・暴力ゼロサミット」については、事前打ち合わせの回数を減らすとともに、ステージ発表をやめ、児童生徒の協議の時間を増やした運営に変更する。	
O 不登校の様々な課題に対応するため、教職員研修の機会を増やし、移動レインボーリーチャンスを充実させる。	
基本項目	
3-(1) 行政事業最適化の推進	②多様な主体の育成及び協働
	2 地域協働の推進と受け手となる主体の育成

No.	予算小事業		
1 生きる力育成事業			
2 いじめ対策事業			
3			
4 自然学校推進事業			
5 環境体験事業			
6 トライやる・ワーキング推進事業			

4.4 國際理解事業

1) 委員からの主な意見

【評価表の記載の仕方について】

- 生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務件数は、ニーズではなく、申し込み数に応じて対応しているので、30件という見込みの数値はあまり意味がないので、記載の仕方を工夫してほしい。
- 平成28年度以降、一般財源が200万円くらい増えているが何に使っているのか。事業を全体的に理解できるようにしてほしい。
またCの評価をBあるいはAにする方策を考えて、提案してほしい。
- 市内の外国人の見込みについて、人数が多いほうがいいという評価なのか。何かをしたから、見込みはこれだけ増えるといった因果関係を説明できるのか。

【政策の成果向上策について】

- 外国人の中で、自分たちが外国に行けないから、外国の方を呼んで自分たちが外国の雰囲気を味わうと言っていたこときいたことがある。丹波市でもそうした感覚をもつと身近に積極的に市民に伝え、国際交流に触れる機会を増やすとどうか。もっといろいろなアピールや募集方法があるのではないか。
- 丹波市国際交流協会では、国際交流を進めている団体に補助しているが、大々的に国際都市化する状況にはなっていない。人権啓発センターが行っている国際理解事業は多文化との共生が目的で、在住外国人の支援に重きを置いている。
- 外国人もいろいろな言語の方がいるが、現時点で英語、中国語、ポルトガル語の3か国語に対応しているのみである。たとえ35件実施したとしても、他のニーズに対応できていないのだから、人が来ないだけかもしれない。事業として新しくやることはないけれども、範囲を広げたり、しっかりアナウンスすることも必要だろう。
- 外国人向けの行政情報の発信においては、中国の方にごみの収集を説明するのが大変難しいので、そういうところに力を入れていただきたい。人口の自然増は望めないので、市としても外国の方を受け入れやすい環境づくりをしていくべきではないか。
- 「公平性、受益者負担」で評価がCとなっている。助成金の安定使用との観点では、とりあえず丹波市国際交流協会に入ってもらえば公平性は保てる。
- 市としても、丹波市国際交流協会を窓口にすることは考えており、現在、丹波市国際交流協会が実施するという制限をつけてるので、それを会員として拡大する仕方があるのでないかと検討している。
- かつて各町にあったライオンズクラブも国際交流の部会があるので、そういうところとも連携し、事業を拡大していくはどうか。

- 交換留学や派遣は中高生が対象だが、中高年齢者に広げられないか。相互理解ということであれば、元気な成人にも出かけてもらったり、向こうから来ていただいてよいのではないか。成人という点では、工場だけでなく農業もある。
- 現在、市として支援しているのは中高生で、小学生に拡大するかを検討中。成人の方は自己資金で行っていただこうと考えており、また成人の交流は現段階では考えていない。

【その他】

- 研修などで入ってくる外国人に対して、例えば企業から賃金などが正当な形で支払われているかなども把握した上で、市は住みやすさを確保しようとしているのか。市の自治会長会が会費を払い込んでいる外部の団体は国際交流協会だけであり、それには違和感がある。かつてこの会の総会とパーティに出席した時に、国際交流のあり方として疑問を感じた。
一部企業の労働力である外国人を、その企業が生活支援していくことはわかるが、市の補助金を使うことは市民としては違和感をおぼえる。
- 企業の労働者の賃金は、当課では把握していない。また 100 名のうち何名が企業の研修生かということも把握していない。企業のサポートのためこの事業を利用している外国人の方は少ないと思われる。また、国際結婚で日本に来たような方も、配偶者が対応できるので、あまり利用がないようである。
自治会長に協会の会員になっていただいている理由は、地域に住む外国人と自治会との共生のためである。交流の大きな目的は多文化共生。多くの外国人の方に来れるようにしていきたい。

2) 評価シート

(1/2)

平成 27 年度 事務事業評価シート										
事務事業名	国際理解事業			事業No.						
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター			事業期間	平成 16 ~ 無期 年度					
	所属長 池田みのり	担当 足立 倫啓		担当	堀内 奈津子					
計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①【7】市民が主役の豊かな地域力の向上【まちづくりの進め方】 ②							
		施策目標	① 2. 市民参画・市民活動の促進 ②							
		施策の展開	① ②各種団体の連携体制づくりの支援 ① ②							
	根拠法令・個別計画等	丹波市国際交流協会補助金交付要綱、中高生海外派遣事業補助金交付要綱								
	事務事業	対象(誰を、何を)	市内在住外国人及び外国人と関わりのある市民							
		目的 ベストな状態(期待される効果)	市内在住外国人の人権が尊重され、多文化への理解が深まり、安心して暮らせる。							
		概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務の実施 丹波市国際交流協会の活動支援、補助金の交付 在住外国人向け行政情報の発信 中高生海外派遣事業補助金 							
	実施 (DO)	コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (予算)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考
		歳出	総事業費 A+C+E	10,157	8,931	10,893	10,820	10,820		
			直接事業費A	8,852	7,011	8,973	8,900	8,900		
職員従事者数(人・年)B				0.24	0.24	0.24	0.24		平成27年度 平均人件費 8,000千円	
人件費C=B×【平均人件費】千円			1,305	1,920	1,920	1,920	1,920			
非常勤職員従事者数(人・年)D				0.00	0.00	0.00	0.00		平成27年度 平均人件費 2,000千円	
人件費E=D×【平均人件費】千円			0	0	0	0				
歳入		特定財源	2,000	0	0	0	0			
		国・県支出金	0	0	0	0	0			
		借入金(地方債)	0	0	0	0	0			
	受益者負担金	0	0	0	0	0				
	その他特財	2,000	0	0	0	0				
一般財源	8,157	8,931	10,893	10,820	10,820					
実施 (DO)	指標名		見込 目標 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
	成果	生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務件数	見込 目標	30	30	30	30	30		
			実績	35	16					
	成果	市内外外国人市民数	見込 目標	640	650	655	660	700		
			実績	686	706					
	成果	協会の会員数(個人・団体)	見込 目標	150	160	160	160	170		
			実績	150	178					
	コスト		見込 目標							
			実績							
	コスト		見込 目標							
実績										
指標の推移等の背景・分析			在住外国人数は、約700人で推移している。平成26年度の生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務は、多言語行政情報紙等で周知を行ったことにより、目標より多くなっている。丹波市国際交流協会の会員数は、当協会が新規会員の募集に取り組まれたことで増加している							
事務事業を取り巻く環境変化からの影響			丹波市国際交流協会は、平成28年度には設立10周年となる。補助金交付にあたり、これまでの取組実績から協会の役割、補助対象事業の内容について検討が必要である。							

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

(2/2)

事務事業名	国際理解事業	事業No.	
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	互いの国籍や民族、文化の違いを尊重し、共に暮らす多文化共生社会の実現に取り組み、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B	丹波市国際交流協会へ委託している「生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務」は、在住外国人が安心して暮らせるための施策となっている。また、中高生海外派遣事業補助金は、丹波市の次代を担う子どもたちが異文化に触れ、グローバルな視野を広めることに繋がっている。
(コスト) 改善・改革等により更に低成本で実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	丹波市国際交流協会においては、市補助金を活用して、多文化共生への理解や国際交流活動を実施しているが、低成本での事業実施について検討していく必要がある。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	C	中高生海外派遣事業補助金は、丹波市国際交流協会が実施する海外派遣事業にかかる経費の一部を補助しているが、その他の団体が実施する海外派遣事業の参加者は補助対象とならない。

総合的な評価と課題	
	丹波市国際交流協会が実施する事業や「生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務」は、在住外国人に対しての支援となっており、外国人が安心して暮らせるまちづくりに繋がっている。
	中高生海外派遣事業補助金は、丹波市国際交流協会以外の団体が実施する海外派遣事業の参加者は対象となっていない。

改革(ACTION)	a	中高生海外派遣事業の補助対象者の拡大について検討していく。
基本項目	実施項目	取組項目
3-(1) 行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革	4 事業補助金等の確認・見直し

No.	予算小事業		
1	国際理解事業		
2			
3			
4			
5			
6			

4.5 健康増進事業

1) 委員からの主な意見

【評価表の記載の仕方について】

- 平成 26 年度と平成 27 年度で健診数は増えているが、トータルの額は変わっていない。一方、平成 27 年度と平成 28 年度では 200 万円ぐらい変わっている、目標値も上がっている。県支出金もほとんど変わっていない中、次年度では目標値は変わっていなくて経費が変わっている。なぜか。評価シートを読んだ人がわかるように必要な情報は盛り込んでほしい。
 - 指標では、肺がん検診を掲載したが、健康増進事業の中には子宮がん検診や乳がん検診もあり、両方とも無料クーポンを発行する年と発行しない年で経費が大幅に変わってしまう。今回、経費が変わらなかったのは無料受診の変更によって平成 27 年度の子宮がん、乳がんの受診者が少し減ったためだ。
- 睡眠休養をとれた人の割合が市全体で 10 ポイント増えたといった成果を具体的に書き入れておいてもらえると、今年の計画の参考として役に立つ。
肺がんの検診等の数字が増えているが、平成 26 年度、平成 27 年度はほとんど変わりがないが、平成 28 年度以降の数字が上がる根拠は何か。
 - 今回、健康教室の睡眠だけではなく、高齢者向けに肺がん検診などの健康教育もやってきた。健康教育を受けた成果は、健診を受ける心の変化や生活習慣を変えることにつながるので、今後も肺がん検診の健康教育を続け、検診率を向上させていきたい。
- 健康診断のところで受益者負担金が増えるとあり、評価は B となっている。「各種検診については一部自己負担を徴収して」とあるが、逆に言えば減る分を受益者負担金でまかなうということで B にされたのか、あるいは今後の活動について検討するということなのか。
 - コストの欄が年度によって変わっている、何故なのかが分かりづらい。
 - 平成 27 年度は、平成 26 年度に比べて金額が下がっていると思われるかもしれないが、これはがん検診等推進事業補助金において国の基準額が下がり補助金が減ったためだ。自殺対策についても平成 28 年度から内閣府から厚生労働省に所管が変わり予算も変わった。市の予算を立てた後に変わるので、歳入がきっちり見込めない。
 - ここで対象になっているのは健康増進事業で、病気になる前の話であるが、評価のところにある寝たきり出現率といったものとの関連を数的につかめるのであれば、数字を出していただくとわかりやすい。

【成果についての記載】

- 成果に「睡眠をテーマにした健康増進の開催回数」「睡眠をテーマにした健康教育の受講者数」とあるが、これだけの活動を行って、実際にどれだけの人が安眠できるようになったのか、どのような成果があったのが知りたい。

- 県が行った睡眠休養に関する調査で、十分睡眠・休養がとれている人の割合は、平成 25 年までは県が 65% であるが、丹波市は 54% と 10 ポイントくらい低かった。平成 26 年から市では取組みに着手し、現在丹波市では 68% と 10 ポイント増えたので、市民に睡眠の大切さが認知されてきたのではないかと思う。
- 一番の課題は、その健診や健康サービスによって市民の方がどういう健康状態になれるのか、平均寿命が伸びるのか、寝つきりにならないのか、医療費が少なくなるのかというあたりが主眼であって、コストを第一に考える必要はない。コストも下がるにこしたことはないけれど、適切なコストで相応の効果が望めるなら評価が B でなくともいいと思う。

【その他】

- 乳がん検診、子宮がん検診のクーポンをもらって仕事が忙しくて行かない人が多い。ぜひ検診の情報は広く告知してほしい。
- 丹波市は自殺される方が人口割合からいうと、県でもワーストワンと聞いている。自殺防止に向けて、改善されているような数字的な指標はあるのか。
- 自殺対策について 5 年ほど前からかなり力を入れている。誰かから相談があったときに必ずきちんと受け止めて、必要なところへつなぐ仕組みを作っている。コスト、評価とともにうまく結果として表しにくいところではある。
- コストと受益者負担のところが B となっているが、健診センターができたら、例えば重複した健診がなくなるとか、データを一括して管理できるといったことが可能になるのか。
- 健診は集団健診の料金で実施しており、自己負担金も健診料金も安いが、健診センターで行う健診料金がどれくらいの費用でまかなえるかは計算中。病院の健診センターは費用が高くなるのが世間の相場なので、それに伴って市民の受益者負担を上げなければならないかもしれない。

2) 評価シート

(1/2)

平成 27 年度 事務事業評価シート										
事務事業名	健康増進事業			事業No.						
事業担当課	健康部 健康課			事業期間	平成 16 ~ 無期 年度					
	所属長	大槻 秀美	担当	遠藤美弥子	担当	安達則子				
計画 (P L A N)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	(1)【1】みんなで支え育む生涯健康のまち (2)							
		施策目標	(1) 1-1【保健】ライフステージに合わせた健康生活習慣をつくろう (2)							
		施策の展開	(1)①健康づくりの支援 (2)		(1)②健診等の充実 (2)					
	根拠法令・個別計画等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、食育基本法、健康たんぽ21第2次計画、丹波市食育推進計画								
	事務事業	対象(誰を、何を)	市民							
		目的 ベストな状態(期待される効果)	自らの健康課題に気づき、自主的に健康づくりに取り組む。							
		概要 (具体的手段・全体計画)	・健康福祉推進協議会 ・食育推進会議の開催 ・健康教室 ・健康相談等の実施 ・各種検診の実施 ・ぐっすり・すやすや運動推進(地域・企業) ・食育推進 ・献血推進事業 ・地区組織活動(いづみ会・愛育会)							
	コスト(単位:千円)			平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (予算)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考
	歳出	総事業費 A+C+E		172,004	172,135	190,484	190,288	190,088		
		直接事業費A		92,427	92,375	108,884	108,688	108,488		
職員従事者数(人・年)B			9.77	10.00	10.00	10.00		平成27年度 平均人件費 8,000千円		
人件費C=B×【平均人件費】千円		79,577	78,160	80,000	80,000	80,000				
非常勤職員従事者数(人・年)D			0.80	0.80	0.80	0.80		平成27年度 平均人件費 2,000千円		
人件費E=D×【平均人件費】千円			1,600	1,600	1,600	1,600				
歳入	特定財源		12,111	11,257	9,879	9,901	9,951			
	国・県支出金		5,485	4,170	2,686	2,700	2,700			
	借入金(地方債)		0	0	0	0	0			
	受益者負担金		6,626	6,789	7,152	7,200	7,250			
	その他特財		0	298	41	1	1			
	一般財源		159,893	160,878	180,605	180,387	180,137			
実施 (D O)	指標名		見込 目標 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
	活動	睡眠をテーマにした健康教室開催回数	見込 目標	70	78	70	70	70		
			実績	46	58					
	成果	睡眠をテーマにした健康教室受講者数	見込 目標	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
			実績	2,534	2,540					
	成果	肺がん検診受診人数 (40~69歳)	見込 目標	4,327	4,327	4,327	4,327	4,327		
			実績	3,654	3,854					
	コスト		見込 目標							
			実績							
	コスト		見込 目標							
実績										
指標の推移等の背景・分析			丹波市のがん統計において、肺がんによる死亡がもっとも多いという現状があるため、早期発見を目的に肺がん検診受診者の増加を図る。また、からだとこころ両面の健康づくりとなる睡眠に着目し、よい睡眠がとれるよう啓蒙啓発を行い、生活習慣病や睡眠障害、精神疾患等を予防する。							
事務事業を取り巻く環境変化からの影響			H27年度より各地域にモデル校区を定め、ぐっすりすやすや運動の効果検証を行っている。市内の学校での寸劇を通じ、地域の方々にも睡眠の大切さを伝えている。28年度も引き続き実施し、27年度に策定した健康たんぽ21(第2次計画)に沿って重点5分野において施策展開していく。							

※1 平成26年度の人件費(非常勤職 H2

事務事業名	健康増進事業	事業No.	
事業担当課	健康部 健康課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	健康増進法に基づき実施しているが、社会環境や生活習慣が多様化している中、こころと体の健康維持に努めるのは個人の力だけには限界がある。健康づくりに対する地域の意識向上を推進するために、専門的な知識・技術等を健康教育や相談事業において提供し、健康増進を図っていく必要がある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	健診業務においては、毎年がんの早期発見・早期治療につながっており、また健診受診者の医療費は未受診者と比較しても低いというデータも出ている。 健康教育においても、体重減少・検査結果データの改善といった指導効果や、また相談事業では、主訴改善につながるなど、一定の成果は表れている。モデル校区の中での自治会の健康教室が増えしていくなど少しずつ健康に関する意識の向上がみられる。
(コスト) 改善・改革等により更に低成本で実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	健診業務に関しては、今後市の健診センターの設立に合わせ、現行の集団健診と施設検診併用の実施体制を見直す時期になっている。低成本での実施が可能かどうかは今後の検討課題である。 その他、ぐっすりやすやすや運動・食育の推進・献血推進についても、市民が主体的に取り組むことができるよう働きかけをし、市職員が直接的に関わることを少なくすることで、低成本化につなげる必要がある。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	B	市内全世帯に健康診査の案内送付し、申込を受付する体制をとっており、公平性を確保している。 また、各種検診については一部自己負担金を徴収している。検診料金の約2割の受益者負担を課しており、近隣の自治体とほぼ同様の金額に設定できている。

総合的な評価と課題		
ライフステージにあった健康づくりの支援ができるように地域に介入することで健康づくりの機会も増えた。モデル校区では、地域のキーパーソンになる方々と連携し顔の見える関係も作れた。今後自分たちで継続できるように地域の健康づくりの基盤をつくることが課題となる。継続することで参加者の増加や意識の向上につながっていくことを期待する。		
改 革 (A 改革の基本方向 C 地域が健康づくりにより活性化し、地域全体へ波及しているかを評価することにより今後の活動について検討する。市民の方が集まる機会を活用し健康づくりの啓発を実施する。 T I O N)		
基本項目	実施項目	取組項目
2-(1) 組織力の向上	②地域課題等に的確に対応できる組織体制の整備	3 組織機能を最大限に発揮できる遂行体制

No.	予算小事業		
1 保健衛生総務費			
2 献血推進事業			
3 健康増進事業			
4			
5			
6			

4.6 空き家等対策事業

1) 委員からの主な意見

【目標値の設定について】

- 住まいのバンクに登録したいという需要が多い。そのような中、市に任されている約40軒の物件が、本当に上手にPRできているのか疑問に思うことがある。1,753件に対して成約件数の目標が年間2件、この目標は不動産業者なら1人の営業が1か月で処理する件数である。平成27年度は立ち上げ年だったとしても、平成28年度の年間8件という目標も少ないのではないか。空き家は今後さらに増えるのだから、もっと高い目標を持ったほうがよい。
- 不動産業者の営業の方から見れば、私どもをPR不足に感じられることも否めないと思う。今後のPR方法、契約の仕方などについては不動産、宅建業協会の三田・丹波支部の役員の方と調整しながら検討したい。成約目標については平成28年度以降は担当者と相談しながらもう少し上げる予定でいる。
- 空き家バンク成約件数は11月から開始した平成27年度実績は3件、平成28年度以降は単純に言って目標数は6倍でもいい。やはり目標値はかなり低い。
今後の空き家対策には、丹波市特有の環境の下での空き家対策が必要だ。この土地や産業の特色をうまく盛り込んで、ほかの部局とも連携しながら対策を立てていくのがよい。

【成果を高めるための対策案】

- 空き家対策に一生懸命取り組まれているのはわかったが、日本の木造家屋は消耗品とも言え、私の地域にもリフォームができない状態の空き家がある。そうしたものはむしろ解体して利活用を図るという考え方もあるが、解体すると固定資産税が上がるのが難点。例えば解体後2年内に利活用する予定があれば、2年間固定資産税を据え置くといった施策をとれないものだろうか。
- 危険な状態になっている空き家については市が指導し、何もしてもらえない場合は勧告する。勧告が出た空き家はその段階で固定資産税が上がることになった。空き家の固定資産税の猶予については税務課の所管なので今確かなことは言えないが、行政側は空き家については、固定資産税をかけていく方向である。
- 神楽には利活用した空き家が50軒ほどあり、田舎暮らし体験ということで都会の方も多く訪れ、地域の自然を生かした生活をアピールしている。そうしたことがあると、住んでいる私たちも地域を誇りに思えるし、活動に関わることで一緒に成長していく気がしている。行政にも田舎生活自体のアピールをやっていただけるとよいのではないか。
一方で不安に思うことは、団塊の世代の夫婦家庭、跡継ぎがない家庭が目立っている。その人たちの子どもも都会にいて、定年退職したら戻ってくるかもしれないが、墓の管理の問題があったりして、難しい。

- 神楽の自治協議会は丹波市でもトップランナーで、自前の空き家バンクを持たれている。神楽をモデルに同じような地域が出てきたらいいと思う。
- 空き家を探して移住したい人は、空き家だけじゃなくて、空き家プラス土地が必要ときいたことがある。農業したい人がいる場合、空き家だけ用意しても、移ってこられないと思う。
- 農用地は 3,000 平米以上ないと買えないし、農用地以外も 1,000 平米以上となっている。田舎に来たからと言って農業が簡単にできるわけではないといったことは相談の際に十分説明している。1,000 平米単位の購入については、1 アール程度に改善できないか農業委員会と協議している。
- 空き家対策の利活用に反社会的勢力が紛れないよう防止策をとっているのか。また、空き家をセカンドハウスのような形で借りて、住民票を移さずに週末だけ憩いの場所として過ごしたり、通いで農業を続けるような事例にどう対処していくのか。さらに合併浄化槽などの設備が整っていないために販売できずにいる空き家などをどうしていくのか。各部署と協議をしながら農業、就労、家の設備なども含めてトータルコーディネートできる知識や能力を持った人を窓口にする方法があると思う。地域内の簡単な問題なら 1 人程度で対応し、詳しいことや専門的なことについては関係部署と協力しながらやるという仕組みができるといい。訪れる人にとっても 1 人の窓口担当に何でもスムーズに相談できるというのは頼もしいと思う。

【コストについて】

- コストのところで、直接事業費が平成 28 年度以降かなり上がっている。直接事業費は約 3 倍、特定財源の増え方も大きい。なぜか。
 - これは国庫補助事業をできるだけ増やしていくという考え方で、除却 50 年以上の古民家のリフォームの際などに国庫補助金が出るので、ここを増やしたいと考えている。補助金の額はそのまま市からの補助ではなく、市は上乗せして補助する。
- 事業は、トータルにコストがどれぐらいかかるかを考える必要があり、たまたま国とか県から来たらそれを活用すればいいのというわけではない。補助金を再優先に考えて、予算を組むと主体性のない事業になるのではないか。

【協力隊について】

- コストのところで、地域おこし協力隊を起用した事業が効果的に機能しているとされているが、丹波市がよその市町で取り組めていないような空き家のスムーズな利活用をしており、市外への情報発信を効果的に行っているということはあるのか。
 - また協力隊には地元出身以外の方もいるが、丹波市について十分把握できない状態で有効なコーディネートができているのか、その体制はどうなっているのか。
- 情報発信としては、丹波市の定住促進会議に市が様々な移住定住事業を委託しており、PR 戦略についても在京メディアを中心に情報発信をしてもらっている。
- 協力隊については、現在、東京からの U ターンの方と宝塚からの I ターンの方の 2 名にお願いしている。住まいのバンクで物件を探す人、借替える人と、所有者、地域の人の

間に入ってマッチングを行う際は、市の職員と協力隊が同席して細やかなヒアリングや十分な話し合いを行っている。春日庁舎の2階には移住相談の窓口「ワンストップ丹波」を設け、昨年から「みんなの家」という民間に委託して相談業務を行っている。

- 他地域ではNPOの協力隊があると聞くが、そうしたものはないのか。丹波市に仏壇やお墓があるために空き家を貸さない人もいると聞く。夏は草がたくさん生えているが、地域の人や協力隊が何か対策をとれないものだろうか。
 - NPOの地域おこし協力隊はグリーンパートナーがあり、山の木を切り出して木の駅プロジェクトなどを行っている。私どもの部署で直接空き家にかかわっているメンバーではないが、3名の地域おこし協力隊がそのNPOに入っている。

【その他】

- 空き家バンクに登録するメリット、移住することでのメリットはどんなことがあるのか。
 - 丹波市の特徴的な補助施策であるが、空き家に住んで2年以内の改修に補助金を出し、住んだ後に気づく雨漏りや水回りの不具合などに対処している。

2) 評価シート

(1/2)

平成 27 年度 事務事業評価シート

事務事業名	空き家等対策事業	事業No.	
事業担当課	建設部 住まいづくり課	事業期間	平成 28 ~ 無期 年度
所属長	前川 康幸	担当	糸川和良

計画 (P-LAN) 事務事業	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①【2】誰もが住みたい定住のまち ②
		施策目標	① 2-4【住宅】丹-まごころ-の里に住みたい快適で安全な住環境をつくろう ②
		施策の展開	① ①住生活基本計画の策定と魅力ある住宅づくり ②
	根拠法令・個別計画等	対象(誰を、何を)	空き家等対策の推進に関する特別措置法、丹波市空き家等の適正管理及び利活用に関する条例 丹波市空き家等対策計画
	目的 ベストな状態(期待される効果)	丹波市民、空き家所有者、空き家利活用者、U-Iターン希望者、自治会、自治協議会	
		空き家の増加を抑制する。	
	概要 (具体的手段・全体計画)	空き家等対策計画の進行管理 規制と利活用の施策展開 (①発生予防対策、②実態把握・意向調査、③適正管理対策、④利活用対策、⑤管理不全対策、⑥相談・実施体制の整備)	

コスト(単位:千円)			平成26年度 (実績)*1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (予算)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考	
歳出	総事業費 A+C+E		29,762	31,658	73,641	73,641	73,641			
	直接事業費A		20,854	16,298	56,281	56,281	56,281			
	職員従事者数(人・年)B			1.92	1.92	1.92	1.92		平成27年度 平均人件費 8,000千円	
	人件費C=B×【平均人件費】千円		8,908	15,360	15,360	15,360	15,360			
	非常勤職員従事者数(人・年)D			0.00	1.00	1.00	1.00		平成27年度 平均人件費 2,000千円	
	人件費E=D×【平均人件費】千円			0	2,000	2,000	2,000			
歳入	特定財源		13,900	6,769	20,295	20,295	20,295			
	国・県支出金		13,900	4,769	19,795	19,795	19,795			
	借入金(地方債)		0	0	0	0	0			
	受益者負担金		0	0	500	500	500			
	その他特財		0	2,000	0	0	0			
	一般財源		15,862	24,889	53,346	53,346	53,346			
実施 (D-O)	指標名	単位	見込 目標 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
	成果 空き家バンク成約件数	件	見込 目標		2	8	8	8		
		実績			3					
	成果 管理不全空き家等に対する指導件数	件	見込 目標		5	10	15	20		
		実績			7					
		見込 目標								
		実績								
		見込 目標								
		実績								
	コスト	見込 目標								
		実績								
	コスト	見込 目標								
		実績								
指標の推移等の背景・分析										
事務事業を取り巻く環境変化からの影響			<ul style="list-style-type: none"> 空き家問題の深刻化と社会問題化を受け、空き家法が平成27年5月完全施行となった。 空き家対策に専門的に取組む新たな体制整備が整った。 							

*1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

(2/2)

事務事業名	空き家等対策事業	事業No.	
事業担当課	建設部 住まいづくり課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	本来空き家は所有者等が自己の責任において自主的に管理することが原則である。しかし、所有者等の経済的問題や権利問題等様々な事情で管理不全な空き家等の増加が見込まれる状況を鑑み、安全・安心な住環境の形成と地域活性化を図るため、空き家対策を総合的かつ計画的に講じていく必要がある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	空き家対策を総合的かつ計画的に推進していくため必要となる「丹波市空き家等対策計画」を平成28年3月に策定することができ、今後は具体的な施策の展開につなげる。
(コスト) 改善・改革等により更に低成本で実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	空き家バンクの運営に関しては、地域おこし協力隊を起用したことにより、効率的かつ効果的に実施できた。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	

総合的な評価と課題		
空き家対策が動き始めた初年度の目標であった「空き家等対策計画の策定」と「住まいるバンクの創設」を無事達成することができた。今後は、これらをもとに、更なる有効な空き家対策が講じていけるよう、移住定住施策等との複合的な取組や地域との連携強化を図っていくことが課題であり目標でもある。		
改革の基本方向		
A 改革の基本方向 C ・自主的な適正管理と利活用に対する意識の醸成に向けて、インセンティブを与えることができる取組や支援の推進。 T ・更なる効果的な空き家対策の推進に向けて、空き家所有者等への意向調査に取り組む。 I ・地域が空き家を利活用できるよう推進にする。 O N		
基本項目	実施項目	取組項目
2-(1) 組織力の向上	②地域課題等に的確に対応できる組織体制の整備	1 組織の横断的な体制整備

No.	予算小事業			
1	空き家等対策事業			
2				
3				
4				
5				
6				

4.7 斎場管理運営事業

1) 委員からの主な意見

【評価表の記載の仕方について】

- 必要性と効果性の記述は、同じになっているが、それでよいのか。視点が異なるはずだ。
- コストと公平性、受益者負担がBとなっているが、もうこれ以上削減できないのであればAとなる。この事業は、自分から出て行って実施するものでなく、待機していて、要望があって対応する事業であり、また業務自体は委託しているのでこれ以上の削減の余地は考えづらい。公平性とか受益者負担についても、必要な人が払っているということで、それ以上に検討の余地がないので、Bではないだろう。

【使用料について】

- 火葬費はもう少し上げてもよいのではないか。老朽化した施設の修繕もしなくてはならないし、ペットの火葬も含めて考えてみてはどうか。
- 使用料については火葬場がスタートした当初から金額は変わっていない。消費税もその間に3%、5%、8%と上がったが、火葬費は内税なので実質使用料は下がっている。近隣の自治体の状況を見ながら市の収支と維持管理面を勘案して見直しを検討したい。
- いま世間の相場では斎場費用が下がってきてている。火葬の使用料は今後どうなるのか。
 - この状態だと多分上がっていくと思う。内税で2万円はやはり厳しいが、近隣の自治体が上げないため横並びになっている。

【今後の運営のあり方について】

- 火葬件数は、今後はどのように見込んでいるか。葬式は1日にだいたいどのくらいあるのか。その火葬を施設でまかなえているのか。今後もし火葬件数が減少するなら、修繕費用の確保も考えなければならないのではないか。例えば青垣地域も高速道路で移動が便利になっているので、氷上と柏原、どちらを利用してもよいだろう。そうした中で合理的な運用、修繕方法、市民の利便性を損なわないよう工夫してほしい。
- 火葬件数は、年々人口が減るので実質減るという予測を立てている。火葬の炉は現在、柏原斎場に4つ、氷上斎場に3つ、合計7炉あるがこれまで炉が満杯で火葬できなかつたことはない。逆に火葬が全くない日が若干増えている。1つの自治体に2つの火葬場がある事例は全国でも少ない。地元との協議で斎場の運営は30年となっているので、期限がきたら斎場を1つにすることも考えている。氷上は地元から30年経過したら廃止してほしいと言われているため、修繕は必要最小限にしている。
- 経費が上がればきちんと使用料に転嫁することは、市民の理解を得られる。氷上斎場は継続されないので、LED化されなくとも仕方ない。
核家族が進む中で、家族葬がこれからますます増えるだろう。葬儀ができる斎場が準

備されていながら、あまり PRされていない。

- 消費税についてはご意見を参考に検討会に報告させていただく。
斎場については、斎場の PRは業者が行っている。そこから住民の方に斎場があることを PRしてもらっているが、今後は検討が必要かもしれない。現状では業者が入らないと斎場の使用は難しい。

【指定管理者制度について】

- 平成 28 年に総事業費も一般財源も増えているのは、設備の修繕や改築の関係か。15 年以上経過しているとあるし、消耗が激しいところは 7 年以上で修繕するといった制度はないのか。将来的には指定管理者制度を活用する余地はあるのか。
 - 事業費の増大は修繕費分である。燃料費も年々上がっているのでかなりの負担になっている。斎場を建設するときは当然補助があったが、維持管理については補助制度があまりないが、引き続き注意して調べていきたい。
指定管理者制度については現在検討している。費用対効果の面と地域住民の感情的な問題があり、実現には至っていない。そもそもが収益事業ではないため費用対効果も出にくく、指定管理者に委ねること自体も検討をする必要がある。
- 指定管理者制度にしたことで、地域の方が市に直接要望を言えなくなるといった事例はあるのか。
 - 指定管理者制度を導入した地域が、地元からの要望をどう調整しているかは把握していない。指定管理者制度を導入している地域は、もともとそこにいる火葬場の職員を指定管理者へと移行している例がある。丹波市では委託をしており、指定管理にすると別に費用が発生するので、そのあたりの増加費用分は今調査している

2) 評価シート

(1/2)

平成 27 年度 事務事業評価シート														
事務事業名 斎場管理運営事業				事業No.										
事業担当課 生活環境部 市民環境課				事業期間		平成 16 ~ 無期 年度								
所属長 加藤 恵康		担当 田原 弘義		担当										
計画(PLAN)	総合計画の位置づけ		まちづくり目標	①【4】美しい自然と環境を大切にする源流のまち ②	①【4】美しい自然と環境を大切にする源流のまち ②									
			施策目標	① 4-1【環境保全】市民ぐるみで環境保全を進め快適で住みよい丹波市にしよう ②	① 4-1【環境保全】市民ぐるみで環境保全を進め快適で住みよい丹波市にしよう ②									
			施策の展開	① ①環境保全に関する情報提供の充実 ②	① ①環境保全に関する情報提供の充実 ②									
	根拠法令・個別計画等		墓地、埋葬等に関する法律、丹波市斎場条例											
	事務事業	対象(誰を、何を)	・斎場施設の適正な維持管理及び運営により、火葬等安心して利用する。											
		目的 ベストな状態(期待される効果)												
		概要 (具体的手段・全体計画)	・火葬の受付、実施。・各種保守点検、修繕等施設管理。・斎場使用料の収入管理。 ・斎場使用料 火葬人体大人:市内20,000円、市外60,000円 子供:市内10,000円、市外30,000円 火葬胎児他:市内5,000円、市外10,000円 動物:市内5,000円、市外10,000円 霊安置室:市内10,000円、市外20,000円 葬祭棟:葬祭場市内50,000円、市外150,000円、和室市内3,000円、市外6,000円											
実施(DO)	コスト(単位:千円)			平成26年度 (実績)*1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (予算)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)						
	総事業費 A+C+E			79,321	79,973	97,753	119,240	105,240						
	直接事業費A			76,267	75,733	93,513	115,000	101,000						
	職員従事者数(人・年)B				0.53	0.53	0.53	0.53						
	人件費C=B×【平均人件費】千円				4,240	4,240	4,240	4,240						
	非常勤職員従事者数(人・年)D			3,054	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費E=D×【平均人件費】千円				0	0	0	0						
	特定財源			23,211	21,150	20,839	20,838	20,838						
	国・県支出金			0	0	0	0	0						
	借入金(地方債)			0	0	0	0	0						
歳出	受益者負担金			23,050	21,000	20,701	20,700	20,700						
	その他特財			161	150	138	138	138						
	一般財源			56,110	58,823	76,914	98,402	84,402						
	指標名		見込目標 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)						
	活動 柏原斎場人体火葬件数		件	500 555	500 512	500	500	500						
歳入	活動 水上斎場人体火葬件数		件	350 348	350 320	330	330	330						
	活動 小動物火葬件数		件	350 408	350 455	350	350	350						
	成果 トラブル件数		件	0 0	0 0									
コスト	火葬1件当たり(人体・動物)		千円					総事業費 柏原・水上人体火葬・動物火葬						
			実績	60.5	62.1									
コスト	指標の推移等の背景・分析		火葬件数はある程度横ばいで推移していたが、ここ数年は若干減少しており、平成27年度は減った。 小動物の火葬件数については、年度により変動がある。											
	事務事業を取り巻く環境変化からの影響		丹波市の人口及び高齢化等により火葬の利用状況に影響があるが、使用件数は若干減少している。 小動物の火葬については、ペットに対する愛着度が増し当初に比べると件数は増えている。											

*1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	斎場管理運営事業	事業No.
事業担当課	生活環境部 市民環境課	

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
評価 （C H E C K ）	(必要性) 市民にとって必要な事業か	A 永続性、非営利性及び公益性が確保される必要があり、公益性が高いため火葬場(斎場)は必要である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A 永続性、非営利性及び公益性が確保される必要があり、公益性が高いため火葬場(斎場)は必要である。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B 火葬業務を委託し、人件費等のコストを削減している。
	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	B 使用料について、調査・検討を行い現状を維持しているが、動物炉の使用料については、消費税増税に伴い再検討する。

総合的な評価と課題		
・2斎場とも設置後15年以上を経過しており、火葬炉の全面改修や空調設備等の老朽化による更新時期が来ている。 ・動物炉の使用料について、消費税の増税に伴い検討を行う。		
改革 （ C O N ）		
A 改革の基本方向 C ・指定管理について、コスト面等を含め検討する。 T ・火葬の改修や設備の更新については、各斎場の火葬炉の使用状況や、設備の状況をみながら必要に応じ実施し、コストを最低限に抑える。 O ・斎場使用料の内動物炉の使用料について、消費税増税に伴い使用料の見直しについて検討する。 N ・照明器具について、LED化を検討する。		
基本項目		
3-（2）公共施設等の総合管理	①公共施設等マネジメントの確立及び充実	2 公共施設等の維持管理経費の削減
3-（2）公共施設等の総合管理	②民間活力等の導入の推進	1 指定管理者制度の推進
4-（1）収納率の向上及び受益者負担適正化の推進	②手数料・使用料の適正化、受益者負担の見直し推進	1 手数料・使用料の適正化、受益者負担の見直し推進

No.	予算小事業	実施項目	取組項目
1 斎場管理運営事業			
2			
3			
4			
5			
6			

4.8 恐竜を活かしたまちづくり事業

1) 委員からの主な意見

【成果を高めるための取組み方向】

- かつてこのあたりに恐竜が食べる植物があった、とのストーリーでこの地域にある薬草公園を含めたまちづくりを行ってはどうか。地域の人と意見交流しながら、まちの魅力を生み出してもらいたい。
 - 丹波竜は世界唯一の貴重な財産なので、今後も丹波市をもっと PR していきたい。
- 国や県の補助金が平成 26 年度は約 9,300 万円だったが、平成 27 年度は約 1,200 万円と大幅に減り、事業費全体も大幅に減っている。平成 28 年度は国や県の補助金がなく、一般財源が約 1,800 万円増えている。この変動はなぜか。

福井は全国的に恐竜が有名だが、丹波市はここまで恐竜を PR するつもりはないのか。1 日 600 人の来館があるが、その人々の満足度はどうなのか。丹波竜の里の満足度を上げるとともに、地元の野菜の購入など観光との結びつきも強化して事業を展開してほしい。

 - コストについては社会資本の整備事業が 5 年間の事業であり、丹波竜の里計画は平成 27 年度に最終年を迎えたものである。

今年 4 月に丹波竜の全身骨格の化石の標本を置いたところ、大変好評だった。今も週末に 600 人、平日も 300 人近い方が毎日来館されている。来館者の約 7 割の方が丹波市外の方で、旅行会社の話によると丹波は日帰りで楽しめるという点も影響しているようだ。地元の方と協議し、発掘現場の近くにある「元気村かみくげ」では金土日限定で有機野菜や地元産の米を販売し、市もこれを PR している。
- 恐竜時代に恐竜がどのようなものを食べていたのか、縄文時代に人はどんな食器や器具を使って家事をしていたのか。恐竜がここに住んでいたということが子どもに伝わるような展示場があれば、歴史をひもとく面白さが増して大人も行くと思う。また施設近くの野菜の即売所は平日の来館者も立ち寄りたいだろうし、特に夏休みには平日でも車で近くを通った地元の人の利用があると思うので、ぜひ開館日を増やす検討をしていただきたい。
- 発掘場とのネットワークはきちんとできているのか。地域ツーリズムと言うわりに中学生や高校生がいない。まちづくり事業としてきちんと絵を描いていただきたい。

また来館者から出た恐竜や研究に関するいろいろな疑問、例えば歯からどうやって全骨格がわかるのか、皮膚の色はどうしてわかるのかといったことに回答する仕掛けを作ったら、子どもから大人までもっと恐竜に関心を持っていただけるのではないか。NHK の子供電話相談室のような恐竜版があれば話題になるかもしれない。
- 自然学校などの連携がうまく進めば、恐竜のみならず丹波地域固有の自然、歴史、伝統、文化などを積極的に利活用できるのではないか。

【PR・周知の取組みについて】

- 来場者 1人あたりコストとはどのように算出しているのか。また、必要性が A 評価となっているが、文面を読むと丹波市の PR に相当するのではないか。そうであるならばもっと PR というのを全面に出してもらいたい。
 - 来訪者 1人当たりのコストは、発掘現場での経費、来館者に説明をする方々の経費、公園、遊歩道の整備コストなどの合計を、来館者数 1万 5,730 人で割って算出している。化石工房への来館者 1人当たりコストも同様である。平成 26 年度、平成 27 年度と変動がないが、コストを十分抑えた中で事業を進めている。

丹波竜の里を軸としながらも発掘現場、丹波竜化石工房なども含めて広く丹波市を PR しているが、今後はそれらの内容も詳しく書いて市民に説明していきたい。
- 市としては今後、市外の方の来場を強化するのか、地元の方の興味関心を深めるのか。恐竜は子ども向けに PR すると親子で訪れるのでよいと思うが、できれば全世代に PR してほしい。丹波に世界一のものが出ているのに、地元の人の関心が薄いのはもったいない。補助金終了後の予算の計画はどうなっているのか。
 - 現状、来館者の大半は親子連れであるので、まずは子どもに興味を持ってもらい、学者の先生によるワークショップや自然学校などを通して、将来的には丹波市から恐竜の先生が出てほしいと思っている。丹波市外で PR すると、夏の特別展などは来館者の 7 割が西脇、三田、明石、神戸、宝塚など丹波市外の在住者だった。こうした方々には体験型ツーリズムや宿泊などもからめて交流事業を増やしていきたい。
- 福知山線の電車に乗っていると大きな恐竜や売店が見えるが、実際に何をやっているかわからない。電車に乗っている人や車に乗っている人に視覚に訴えることも大事なのではないか。阪神間から日帰りの好立地の条件にあるのは確かだし、観光地として篠山も有名であるし、もっと PR があっていいと思う。
- 周知について丹波市内と隣接都市、阪神間はできているが、県外などさらに広域的などころに周知する方法もあるのではないか。
- チラシを見たが、子どもが理解できない漢字や言葉が使われている。子ども向けの PR をしていくなら、子ども用のチラシを作ったらどうか。
 - すでに学習用教材として子ども向けパンフレットを作製し、丹波市内の小学 6 年生に配布している。自然学校に他市から来られる子どもにも渡しているが、一般的の来館者に渡す子ども向けチラシはまだ作っていない。専門用語の表現は改善し、一般の方が読んでわかる冊子にしていきたい。

2) 評価シート

(1/2)

平成 27 年度 事務事業評価シート										
事務事業名	恐竜を活かしたまちづくり事業			事業No.						
事業担当課	恐竜・観光振興課			事業期間	平成 18 ~ 無期 年度					
所属長	高階 健司		担当	向井 克仁		担当				
計画 (P L A N)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①【⑥】丹波力を活かした創意ある元気なまち ②							
		施策目標	① 6-3【観光】おもてなしで来訪者を迎える丹波市の魅力を伝えよう ②							
		施策の展開	① ④丹波竜の里づくりの推進		②	①				
	根拠法令・個別計画等	丹波竜の里計画								
	事務事業	対象(誰を、何を)	小中学生、大学生、市民、観光客							
		目的	丹波竜の里計画を基に地域資源を発掘、活用した体験型の観光プランにより誘客を増やす。 自然や篠山層群の環境を通じ学校教育、社会教育に活用する。							
		概要 (具体的手段・全体計画)	篠山層群を活用した環境学習(ワークショップ・自然学校等)を実施する。 化石工房の充実を図り、誘客のコア施設、そして上久下地区での石割発掘体験との連携により交流人口を増やしていく。							
	コスト(単位:千円)			平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (予算)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)		
	歳出	総事業費 A+C+E	388,661	87,712	68,339	68,339	68,339			
		直接事業費A	367,527	68,832	49,459	49,459	49,459			
職員従事者数(人・年)B			1.86	1.86	1.86	1.86				
人件費C=B×【平均人件費】千円			14,880	14,880	14,880	14,880				
非常勤職員従事者数(人・年)D			2.00	2.00	2.00	2.00				
人件費E=D×【平均人件費】千円			4,000	4,000	4,000	4,000				
歳入	特定財源	316,759	40,054	2,435	2,435	2,435				
	国・県支出金	92,569	11,782	0	0	0				
	借入金(地方債)	222,100	26,500	0	0	0				
	受益者負担金	0	0	0	0	0				
	その他特財	2,090	1,772	2,435	2,435	2,435				
	一般財源	71,902	47,658	65,904	65,904	65,904				
実施 (D O)	指標名	単位	見込 目標 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
	成果	発掘現場への来場者数	見込 目標	20,000	20,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
			実績	15,730	24,915					
	成果	丹波竜化石工房への来場者数	見込 目標	30,000	30,000	43,000	43,000	43,000	43,000	
			実績	36,266	43,154					
	成果	ちーたん着ぐるみ貸出・ 出役数	見込 目標	160	140	150	150	150	150	
			実績	142	158					
	成果	丹波竜HPアクセス数	見込 目標	48,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
			実績	37,729	39,081					
	コスト	発掘現場への来場者1人 当りのコスト	千円	8.2	8.8	0.9	0.9	0.9		総コスト 発掘現場への来場者数
コスト	化石工房への来館者1人 当りのコスト	千円	21.5	7.1					化石工房への来場者数	
指標の推移等の背景・分析			・社会资本整備事業により発掘現場周辺の整備が進んだことや、新たな卵化石や両生類の化石等が発見されたことにより、発掘現場及び化石工房への来場者(来館者)数が増えた。 丹波竜や篠山層群から発見された化石の情報が、観光協会・地元自治協議会・県民局のHPでも、閲覧する事が出来たことにより、閲覧者が分散し、当市のHPのアクセス数が減った。							
事務事業を取り巻く環境変化からの影響			・社会资本整備事業が平成28年度で終了となり、平成29年度以降の国からの支出金(補助金)の交付が無くなる。							

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	恐竜を活かしたまちづくり事業	事業No.	
事業担当課	恐竜・観光振興課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
評価 ～ C H E C K～	(必要性) 市民にとって必要な事業か	A 丹波竜の里計画に基づき、地域資源を有効に活用した事業を展開する事、また丹波市のマスコットキャラクター「丹波竜のちーたん」を観光大使として、広く丹波市をPRすることで、丹波市・発掘現場・丹波竜化石工房ちーたんの館の来訪者の誘引が図れる
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B 丹波竜の里計画に基づいた、社会資本整備統合交付金事業等で、発見現場周辺の整備や丹波竜化石工房ちーたんの館の充実を図ってきた結果、来場者数が増え、着実に成果をみた。 進捗については、国の予算編成や地元地域と協議しながら進めているため、若干進捗が遅れている。
	(コスト) 改善・改革等により更に低成本で実施できないか。(サービス・成果は維持)	A 一人当たりのコストは増となっておらず、抑えられている
	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A 丹波竜を含む篠山層群から発見された地域資源については、地域だけのものでなく、丹波市の財産である事から、特定のものに対して事業負担金を徴するものではない。ただし丹波竜化石工房ちーたんの館の来館者については入場料を、恐竜ワークショップや化石セミナー受講者には受講料を徴している。

総合的な評価と課題		
・発見現場周辺の整備については、地元の協力を得ながら從来の計画にとらわれず、恐竜化石だけでなく、自然豊かな自然環境を活かすと共に、篠山層群一帯をフィールドミュージアムとして位置づけ、体験学習を通じ自然や人々の豊かさや大切さを再認識しながら、古代のロマンを実感できるような効果的な事業を推進していく。		
改革の基本方向		
・丹波竜の里計画に基づく発見現場周辺の地元管理体制の調整と確立。 ・人と自然の博物館や県民局、たんば恐竜哺乳類化石化石等を活かしたまちづくり協議会と連携・協議した丹波竜化石工房の今後の運営等活用方針の検討 ・丹波竜化石工房の更なる充実 ・「丹波竜」及び「ちーたん」の普及啓発。		
基本項目		
1-(1) 適切な財政収支の見通し及び管理の推進	①適切な財政収支の見通し及び管理の推進	1 適切な財政収支の見通し及び管理の推進

No.	予算小事業	実施項目	取組項目
1	丹波竜活用事業		
2			
3			
4			
5			
6			

4.9 出産祝金支給事業

1) 委員からの主な意見

【事業の有効性についての疑問】

- **目立った効果があったのか。続けるメリットはあるのか。**
 - 効果自体は平成 26 年度、平成 27 年度において見えていない。現段階では不十分な状態なので実施するのであれば中身を変えなければならないし、廃止するなら別の事業を提案したい。
- この事業自体は、子育て支援あるいは子育て世帯の入居による人口増加を目指しているものであるが、余り効果がないのであれば、廃止も妥当なのではないか。子育て環境はもっと整備する必要があるし、市民にもっと望まれている事業があるという指摘もあるので、別の事業を考えた方がよい。
- 指標推移の分析のところで、「事業は周知しているが、第三子以降の出生数は伸びていない」とあるが、この事業自体知らなかつたので、周知は余りされていないのではないか。事業自体を否定するものではなく、出産時の一時金はあっていいと思うが、第三子を出産したら助成するということ自体は出生率を上げるきっかけにはならないだろう。
- この事業は、最終的に 30 年度までの时限のある事業だとしても、これを続けることで出生数を上げるのは難しいと思う。このような丹波市独自の福祉的な制度をもう少し持続させようとするなら、厚生労働省の児童手当にプラスアルファするような形で発展的に改良していく方がよいのではないか。
- 第三子支援は、子どものいない夫婦や第一子、第二子の家庭には無関係の事業なので、すでに生まれている子どもに対しての支援のほうがよい。子育ての環境整備を進めた結果、長期的に見るともう少し子どもが増えたほうがいいなという場合に、この事業を行ったらよいかもしれない。そのような評価が C 以前に表れていると思う。現代は様々な価値観の方がいるので、様々な施策を含めてトータルで子育てを考えるほうが合っている。多彩な価値観に対応するという方向で施策を進めてはどうか。
- 社会福祉は生活困窮者を援護する立場なので、子育て支援もその一環として考えられたのだと思う。生活困窮者には一時的な支援金をということだろうが、現状では見直す段階に来ていると思う。児童手当にプラスアルファということも話されたが、ほかの観点でもう少し考えられたらよいと思う。

【子育て環境の充実に向けた施策への転換】

- 出産祝金について、私自身も 3 人の母親で、第三児が生まれた時に金銭の支援をいただいた。しかし今思うとそうしたことより、母親が働きやすい環境、持続して収入を得られる事業に取り組むことが大切なのではないか。私は青垣で父母に子どもの送り

迎えをしてもらい、何とか働き続けることができたが、核家族で車以外に交通環境がない状況ではおそらく1、2人の子育てが精一杯、乳幼児から高校生まで、母親が仕事をしながら安心して子供を育てる環境づくりをしていただきたい。

丹波市は認定こども園などが充実しているし、保育料も他市と比べて安いので、そうしたところをPRすればどうか。例えば大阪市などは市が大きいため縦割りとなっており、1つの手続きに手間と時間がかかる。一方丹波市は課と課の連携ができていると思う。コンパクトな市の特色を生かしたすばらしい子育て施策に期待したい。

- 一時的な支援より、子どもが中学生くらいまでを母親が安心して働ける施策を立案してほしい。母親が共稼ぎしないと食べていけない家庭も多いし、教育費もかなりいる。大学進学のために貯金もある程度必要なので、長年にわたって子育ての負担を軽くする施策を考えていきたい。私自身も自分の苦労を糧にして、地域のデイサービスなどで子育ての支援ができないか考えている。
- 子育ては長期的・持続的にケアする、環境整備するほうが効果があるだろう。同じ20万円を支援するなら、もっとほかに違うことに使った方が子育てのプラスになるのではないか。
- 例えば親は青垣、子どもは柏原でマンション暮らしといったように核家族化が進む中で、地域コミュニティは非常に難しい問題を抱えている。第三子をどう支援するかというより、むしろ3世代、4世代あるいは地域の住民が協力して子どもを援助する仕組みが必要なのではないか。地域住民の暮らしがよりよく継続できることが、子どもの将来のためにもなるのではないか。

【その他】

- 独身男女が増えて、出会いの機会がないと聞いている。丹波市に限らず近隣市町と連携した婚活支援をしてはどうか。もっと思い切って出会いを求められる環境があるといいと思う。

2) 評価シート

(1/2)

平成 27 年度 事務事業評価シート

事務事業名	出産祝金支給事業		事業No.							
事業担当課	福祉部 社会福祉課		事業期間	平成 26 ~ 30 年度						
所属長	井尻 宏幸		担当	鯉ノ内 美果		担当				
計画(PLAN)	総合計画の位置づけ		まちづくり目標	①【1】みんなで支え育む生涯健康のまち ②						
事務事業			施策目標	① 1-6【子育て支援】子どもを産み育てやすい環境をつくる ②						
			施策の展開	①①子育て支援の充実 ② ① ②						
根拠法令・個別計画等	丹波市出産祝金支給規則									
対象(誰を、何を)	市民、第3子出産世帯									
目的 ベストな状態(期待される効果)	子どもの誕生を祝うとともに子育てを支援することを目的として、第3子以降の出産に対し出産祝金を支給することは、子育て世帯の出産時の世帯の経済的負担が軽減され、第3子以降の出産の契機となり子育てしやすい環境が確保される。									
概要 (具体的手段・全体計画)	第3子以降を出産された世帯に200千円を支給する。(平成26年度から平成30年度の5カ年事業)									
歳出	コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (予算)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考	
	総事業費 A+C+E		22,404	20,649	26,810	26,810	26,810			
	直接事業費A		22,404	20,009	26,010	26,010	26,010			
	職員従事者数(人・年)B			0.08	0.10	0.10	0.10		平成27年度 平均人件費 8,000千円	
	人件費C=B×【平均人件費】千円		0	640	800	800	800			
	非常勤職員従事者数(人・年)D			0.00	0.00	0.00	0.00		平成27年度 平均人件費 2,000千円	
	人件費E=D×【平均人件費】千円			0	0	0	0			
歳入	特定財源		22,404	20,000	25,010	26,010	26,010			
	国・県支出金		0	20,000	0	0	0			
	借入金(地方債)		0	0	0	0	0			
	受益者負担金		0	0	0	0	0			
	その他特財		22,404	0	25,010	26,010	26,010			
	一般財源		0	649	1,800	800	800			
実施(DO)	指標名		見込目標 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
成果	出生数(第3子)		見込目標 人	105	120	130	130	130		
			実績	112	100					
成果	妊娠届出件数		見込目標 件	480	480	480	480	480		
			実績	464	494					
			見込目標 実績							
コスト	市民1人あたりにかかるコスト		見込目標 千円			0.0	0.0	0.0		一般財源 丹波市人口
			実績	0.0	0.0					
コスト			見込目標 実績							
指標の推移等の背景・分析	・1年目の実績には事業実施の影響はない。事業は周知しているが第3子以降の出生数は伸びていない。 ・27年度は地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)事業として実施									
事務事業を取り巻く環境変化からの影響	・議会から祝金の金額の増加や第1子や第2子にも祝金を支給するなど提案があった。									

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

(2/2)

事務事業名	出産祝金支給事業	事業No.
事務担当課	福祉部 社会福祉課	

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	C	・子育て世帯の転入等人口の社会増及び多子世帯への経済的支援としての意義はあるが、多子世帯への子育て支援策として他にも保育料の軽減等を行っており、効果等も評価した上で見直しが必要な事業となっている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	C	・多子世帯への経済的支援としては、一定の効果が見込まれる。 ・祝金の支給があるから第3子以降の出生数が増加しているという成果は見えにくい。
(コスト) 改善・改革等により更に低成本で実施できないか。(サービス・成果は維持)	C	・補助金額をさげるとサービス低下につながる。 ・近隣市(篠山市・三田市)においても第3子以降200千円で取組みをしている。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	C	・子育て世帯への支援、とりわけ多子世帯に対する経済的支援を行うことは、子どもの出生数を高めるには有効であり、次代を担う子どもの育成を社会で支えるしくみとして認容される事業と捉えている。 ・多子世帯に限らない子育て世帯への支援策も必要。

総合的な評価と課題	
改革 (ACTION)	・子育て世帯の転入等社会増を狙い、子どもの出生を応援するインパクトのある事業として実施しているが周辺市においても同様の事業を展開しているため、施策としての差別化ができなくなっている。 ・子育て環境整備等、市民全体の子育て支援策を考える方が有効である。
改革の基本方向	
・市が取組む子育て支援策とともに事業効果を検討し、これらをふまえて、平成29年度に所要の見直しを行う。	
基本項目	
3-(1) 行政事業最適化の推進	実施項目 ①行政経営システムとの連携による事業改革 取組項目 4 事業補助金等の確認・見直し

No.	予算小事業			
1	出産祝金支給事業			
2				
3				
4				
5				
6				

4.10 財産管理事業

1) 委員からの主な意見

【評価表の記載の仕方について】

- 低燃費車両の台数 9 台は、積み上がっていくのか。288 台のうち、この 18 台とどう代替されているのか。
その下の遊休地の草刈のコスト指標で、26 年から 27 年で比較し少し増えているが平成 28 年度以降は大きく増えている理由は何か。
また、以前は、遊休地バッファーとして持っていて、歳入が見込めないときに売る。それで財政の健全化が担保すると思っているが、そういうことは考えていないのか。効果性の C の評価の意味がよくわからない。また、公平性・受益者負担で「公平性には問題なく」とあるが、これをもう少し説明してほしい。
- 低燃費車両については積み上げの台数を書いている。
草刈のコスト指標については、平成 26 年度、平成 27 年度の実績は契約額。その見込みは、その時の予算額を記載した。平成 28 年度の額との差が大きいのは、予定価格と実際の契約額の差。
遊休地の売却について、財政が逼迫した時に売却することは正論ではあるが、今の不動産市場は低いままである。毎年草刈の費用が発生することを考えれば早いうちに手放すことが得策と考えている。
安価な不動産売却をしているわけではなく、あくまで市民の財産として土地を考えているため、それに対し不利益なことは考えていない。
- 公用車が現在 288 台あり、中には電気自動車やハイブリッドもあると思うが、その数は本当に必要な台数なのか、不足しているのか、余っているのか。
 - 公用車については、平成 16 年の合併時には台数は当然ながら余剰となつたが、その後公用車の適正配置を検討し、現在、故障車を除くと 288 台保有している。担当としては充足しており不足はないと考えている。一昨年の災害等を考慮すると支所にも相当分の公用車がないと、夜中の職員の派遣ができず身動きがとれなくなる。

【価格設定について】

- 財産の処分について目標に達していないとのことだが、価格的に間違っているのではないか。公示価格などから値段を下げられないのは分かっている。実際にどれだけの売れ残りがあり、どれだけ貸付ができたか。
- 土地は、売れ残りというよりも公売にかけても入札参加者がいない、そもそも応札がない状況である。予定価格の設定は一部不動産鑑定士による鑑定価格としている。

【適切な売却方法について】

- 市財産が売れていないということであるが、公共施設マネジメント計画がきちんとできれば、30 年位の計画の見通しが立てられると思う。今後、普通財産として売却して

いってもらいたい。その際ただ更地を売るだけでなく、宅地を造成して売却するといった方法もある。地元の意見を聞きながら利活用できるように検討し、少しでも売却する努力をあらゆる手段で行ってもらいたい。私が住んでいる地区では普通だったら売れるのではないかと思われる土地がある。市だけではなく、メーカーや市民と協力してやっていければと思う

- 他の自治体も加工、宅地造成をして売却している。できるだけ売ることで行政側の維持管理を無くすことも大事である。宅地造成を作っていくことにより、Uターンなど市外からも来てもらう効果もある。
- ある自治体では、売却益というよりも価格形成を自分たちでやっている。一番条件の悪い所から、ある程度値段をつけて売っておけば、別の所はそれより高く売れるのではないか、といったことをやった都市はいくつもある。そういう計画的なことをやらないと難しいと思う。

【その他】

- 市が所有している不動産関係の情報が地域で示されたことがない。地元の人の記憶で判断をしていることはある。使えそうなものがあればそれぞれの協議会にきちんと知らせることがよい。また、遊休資産の使用方法、活用方法について、市の方から提案があつてもよいと思う。
- 公売する前に自治会に声をかけ利用目的がないか確認したうえで、公売の事務を進めている。遊休地があると自治会には提示はしている。ただ、積極的に全部の自治会に、これだけの土地があることを今まで提示したことはない。
- 青垣では、来年3月末日で小学校3校が廃校になるが、市が積極的に跡地利用、施設利用について対応すべきであろう。学校のような大きな建物を地域で対応することは難しいので、市の積極的な関与が重要になる。
- 不動産、車は維持費が一番かかるものではないか。市役所へ行った時に車がずらっと並んでいるが、利用しているのかと少し疑問に感じことがある。使われていない公用車も見受けられるようだ。

2) 評価シート

(1/2)

平成 27 年度 事務事業評価シート

事務事業名	財産管理事業	事業No.	
事業担当課	財政課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
所属長	荻野 隆幸	担当	藤原 勇

計 画 (P L A N)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①【8】計画的かつ効果的な行政経営の実施【まちづくりの進め方2】 ②
		施策目標	① 1. 市民のニーズに合った行政運営 ②
		施策の展開	① ①市民ニーズに合った行政サービスの実施 ② ①
	根拠法令・個別計画等	民法、地方自治法、地方財政法、丹波市財務規則、丹波市財産の交換、譲与、無償貸付に関する条例	
	対象(誰を、何を)	職員及び市有財産に関連する市民	
	目的 ベストな状態(期待される効果)	○公用車の稼働状況に沿った車両の適正配置を行うとともに、低燃費車(電気自動車・ハイブリッド車)を増車する。 ○遊休となっている市有財産(普通財産)の効率的な活用(貸付等)及び処分(売却等)を図る。 ○市有林における間伐等の実施による適正な保育管理を行う。 ○共通物品をはじめとする物品の効率的な管理、購入	
	概要 (具体的手段・全体計画)	○公用車の総括管理(更新や適正化計画の実施) ○市有財産(普通財産)の貸付、処分(売却・譲与)、建物・自動車共済事務(加入・解約・変更・共済金請求) ○市有林の管理(境界立会、間伐等保育事業等) ○物品管理(共通消耗品等購入契約事務、配達燃料購入契約事務) ○雇用促進駐田駐車場、市内各駅前駐輪場管理	
	コスト(単位:千円)	平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)
	歳出	60,597	62,028
	歳入	27,062	36,668

実 施 (D O)	指標名	単 位	見込 目標	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考	
			実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)		
成 果	低燃費車両(公用車)の台数	台	見込 目標	9	9	10	12	13			
成 果	普通財産(土地)処分(売却又は譲与)件数	件	見込 目標	5	5	5	5	5			
コ ス ト	普通財産管理に係る委託料(遊休地草刈業務)	千円	見込 目標	3,839	3,645	4,049	4,049	4,049		総コスト	
コ ス ト			実績	2,828	2,949						
指標の推移等の背景・分析			公用車については、環境面への配慮や低燃費に繋げるという観点から、電気自動車やハイブリッド車を導入し、目標に沿った購入に努めている。 市有財産(遊休地)の公売においては、不動産鑑定評価等、実勢価格に応じた最低制限価格の見直しが十分でない。								
事務事業を取り巻く環境変化からの影響			市有財産(遊休地)の売却にあっては、地方における地価低迷により、活発な不動産取引が見込めない。								

※1 平成26年度の人事費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	財産管理事業	事業No.	
事業担当課	財政課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について			
評価視点	評価	理由・コメント	
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	○低燃費車両(公用車)の台数増は、燃料費等の減に繋がる。 ○市有財産(遊休地)の公売は、維持管理費用(草刈委託料等)の減に繋がる。	
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	C	○低燃費車両(公用車)の計画的な導入ができている。 ○市有財産(遊休地)の公売が平成26年度及び平成27年度に実施できていない。	
(コスト) 改善・改革等により更に低成本で実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	○コスト面における改善余地は少ないが、市有財産(遊休地)の貸付を進める等、歳入増に繋げている(貸付料)。	
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	○公平性に問題はなく、新たに受益者負担を必要とするものはない。	

総合的な評価と課題			
○公用車については、環境面への配慮や低燃費に繋げるという観点から、電気自動車やハイブリッド車を導入し、目標に沿った購入に努めている。			
○市有財産(遊休地)の公売については、不動産鑑定評価額の導入や一定期間の随意契約(申込み順)制度の実施を検討する必要がある。			
改革			
改革の基本方向			
○これまで行った市有財産(遊休地)の公売については、多くの売却に繋がっていないことを考慮し、不動産鑑定評価額の導入や一定期間の随意契約(申込み順)制度の実施を検討して、売却処分が行えるような仕組みづくりに努める。			
基本項目			
4-(2) 自主財源の発掘		実施項目	取組項目
①公有財産の貸付等		1 公有財産の貸付等	

No.	予算小事業		
1	公用車管理事業		
2	公(市)有林管理事業		
3	財産管理事業		
4	本庁舎共通管理事業		
5			
6			